

新年度事業ヒアリングシート (平成31年度予算版)

市では毎年、新年度予算編成にあたり、事業ヒアリングを実施しています。これは各所管の目標、課題を明らかにするためのものです。「瑞穂市まちづくり基本条例」に基づき、情報の共有を図り、予算編成過程を明らかにするため、事業ヒアリングシートを公開します。

<注意事項>

※公開するシートは、新規事業や規模が拡大する事業など、市民の皆さまの関心が高いものを抽出してあります。

※予算査定前につき、各シートの事業が、必ずしも新年度予算に反映されるものではないことにご留意ください。

※事業全体予算については、シートに記載の4か年の事業予算合計を記載しておりますが、長期にわたる事業の場合で全体予算が明らかであるものについては全体予算を記載しております。

<評価の区分について>

平成30年度に実施した事業については、以下の基準に基づき評価を行っています。

	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
A	計画どおり進めることができた。	公益となった。	迅速に行うことができた。	大変合理的であった。	将来を見据えて行うことができた。
B	ほぼ計画どおり進めることができた。	ほぼ公益となった。	ほぼ予定どおり行うことができた。	ほぼ合理的であった。	ほぼ将来を見据えて行うことができた。
C	どちらかという計画どおり進めることができた。	どちらかという公益となった。	遅れたが行うことができた。	どちらかという合理的であった。	どちらかという将来を見据えて行うことができた。
D	計画どおり進められなかった。	公益とはならなかった。	予定どおり行えなかった。	合理的でなかった。	将来を見据えて行うことができなかった。

瑞穂市

総務部財務情報課

平成30年11月

目 次

ページ	事業名	事業費（百万円）	部名	課名
P. 1	(仮称)第2次瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	8.4	企画部	総合政策課
P. 2	J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業（ソフト）	22.5		
P. 3	男女共同参画推進事業	5.7		
P. 4	民間施設等を活用した地域活性化拠点創出事業	12.5		
P. 5	地域ブランド戦略推進事業	3.8		
P. 6	平和推進事業	1.6		市民協働安全課
P. 7	防災行政無線デジタル化の更新	62.6		
P. 8	消防団詰所建設・消防車両更新	26.8		
P. 9	地域拠点施設整備支援事業（自治会活動振興交付金等）	13.9		
P. 10	補助職員の雇用と今後の計画について	5.2		
P. 11	庁舎整備事業	5.4	総務部	総務課
P. 12	庁内LANシステム費	132.8		財務情報課
P. 13	福祉医療費助成事業	650.0	市民部	医療保険課
P. 14	タブレット端末導入事業	1.7	議会事務局	議会事務局
P. 15	第2次地域福祉計画策定事業	2.7	健康福祉部	地域福祉高齢課
P. 16	生活支援体制整備事業	16.0		
P. 17	認知症総合支援事業	17.1		
P. 18	介護予防・日常生活支援総合事業	31.2		健康推進課
P. 19	子育て世代包括支援センター（利用者支援事業：母子保健型）の開設	6.7	都市整備部	都市開発課
P. 20	牛牧排水機場整備事業	349.0		
P. 21	水路施設整備事業（古橋地区冠水対策）	68.0		
P. 22	社会資本整備総合交付金事業（（仮称）柳一色歩道橋）	25.0		
P. 23	都市公園防犯カメラ設置事業	3.1		都市管理課
P. 24	橋梁長寿命化修繕事業	34.3		商工農政観光課
P. 25	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	50.0		
P. 26	J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業（基盤整備）	35.0		穂積駅圏域拠点整備課
P. 27	浄化槽設置整備事業	112.8	環境水道部	環境課
P. 28	瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）事業	51.7		下水道課
P. 29	学校等施設長寿命化計画策定事業	27.0	教育委員会	教育総務課
P. 30	牛牧・生津小学校フェンス整備事業	19.9		
P. 31	公私連携型牛牧・生津小学校区保育所（こども園）候補地選定事業	1.0		
P. 32	学校間ネットワークセンターサーバー化推進事業	29.3		
P. 33	ICT教育推進事業（無線LAN整備）	70.0		
P. 34	ICT教育推進事業（ICT機器等整備）	180.5		
P. 35	保育所・幼稚園、小中学校防犯カメラ設置事業	47.6		
P. 36	外国人児童生徒支援事業	6.3		
P. 37	ALT派遣事業	48.0		
P. 38	統合型校務支援システム導入活用事業（教職員の多忙化解消）	3.0		
P. 39	待機児童解消に向けた取り組み（放課後児童クラブ送り届け支援）	3.0		幼児支援課
P. 40	公私連携保育所整備事業（ほづみの森こども園）について	111.0		
P. 41	(仮称)『瑞穂市史』第1巻編纂事業	2.9		生涯学習課
P. 42	(仮称)中山道大月多目的広場の整備	300.0		
P. 43	図書館本館照明LED化更新工事	10.0		
P. 44	図書館システム機器更新	30.6		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算		
総合政策課		施策名				平成 31 年度 ～ 平成 31 年度		8,400 千円		8,400 千円	
		主な事業名									
評価対象事業名					区 分						
(仮称)第2次瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業					新規事業	主要施策		懸案事業	総務部長が指定する事業		継続事業
事業全体概要					H31年度事業詳細						
<p>・平成27年10月に瑞穂市人口ビジョン及び瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定した。</p> <p>・瑞穂市人口ビジョンについては、平成27年度国勢調査結果による、社人研の人口推計結果が近年公表され、想定値の変更があった為、瑞穂市人口ビジョンの見直しを要すると考えられる。</p> <p>・総合戦略については、計画期間としている5年間で平成31年度末に完了することから、最終年度の平成31年度において、総合戦略の見直しを行い、新たな5か年の計画づくりを行う。</p>					<p>総合戦略策定審議会の委員選考及び運営</p> <p>・審議会運営費用 400千円</p> <p>瑞穂市人口ビジョン及び総合戦略見直し業務委託</p> <p>・人口ビジョンの見直し 1,500千円</p> <p>・総合戦略の見直し 5,000千円</p> <p>・審議会の運営補助 1,500千円</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	<p>総合計画は、H28年～H37年の10か年計画で進行中、総合戦略は、H27年～H31年の5か年計画で進行中。その為、第2次総合戦略は、H32年～H36年の5か年計画にて策定を計画する。</p>	<p>瑞穂市第2次総合計画に、総合戦略との関係性が明記されており、総合戦略事業は、重点施策と位置付けられている。</p>		<p>国の交付金を受けて実施する地方創生事業は、総合戦略に明記されている事が必須とされており、平成32年度の交付金事業実施に、総合戦略が必要である。</p>		<p>まち・ひと・しごとに特化した総合戦略の事業は、将来的な人口減少に対する取組みとして、計画的な実施と進行管理を行う事を基本としており、財政状況と整合を図りながら実効性の高い取組みを行う事ができる。</p>		<p>総合戦略事業実施において、「出生率上昇」等が期待できる。又、取組み効果の高い事業を選別し、重点的に実施する事は、人口ビジョンに示した将来人口展望の達成に必要なものである。</p>			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財			
29	実績		決算	千円							
30	計画	・附属機関の設置	決算見込	0千円					0		目標の設定 本計画内に目標の設定を行う
31	計画	・総合戦略策定審議会の委員選考及び運営 ・瑞穂市人口ビジョン及び総合戦略見直し業務委託	概算	8,400千円					8,400		監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
32	計画		概算	千円							

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算							
総合政策課		施策名 基本目標2① (2) 駅周辺の活性化			平成 28 年度 ～ 平成 33 年度		91,236 千円		22,500 千円							
		主な事業名 駅前商店街活性化事業【創】														
評価対象事業名					区 分											
JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業(ソフト)					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が 指定する事業	継続事業				
事業全体概要					H31年度事業詳細											
平成28年度に地方創生加速化交付金で「JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業」を策定。平成29年度・30年度は地方創生推進交付金を活用し、JR穂積駅(以下「穂積駅」という。)の拠点化を進めている。 構想に位置づけられた事業の推進及び穂積駅周辺の活性化を図るため、駅周辺のエリアマネジメントを協議、実施していく組織を検討し、駅周辺の地域や駅利用者が自律的に、穂積駅周辺の利便性やにぎわいを考え、展開できるとともに、地方創生に基づく事業として、穂積駅周辺の利便性の向上と賑わいの創出を検討していく。					平成31年度の「地方創生推進交付金」の採択(3年目)を念頭におき、平成28年度に策定した「JR穂積駅圏域拠点化構想」を推進する。平成31年度も平成29年度からの事業の深化を図る。①駅周辺の地域おこし組織の母体づくり(エリアマネジメント協議会)の推進、②構想に基づく穂積駅の「利便性の向上」と「賑わいの創出」。このため、継続的な事業として、構想からの各種の計画の詳細化の検討や、地方創生の一環としての各種のイベントによる活性化を行う。 ・構想推進業務委託22,500千円											
評価項目		①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について						
		平成29年度より実施している事業を実質的に継続していくためのものであり、「まち・ひと・しごと総合戦略(以下「戦略」という。)」にも位置づけられており、地方創生推進交付金で計画を申請した平成33年度まで、地方創生の仕組みの中で検討していく。平成31年度も昨年度の事業を深化していく段階である。		穂積駅は市の玄関口として、JRの利便性により、市の人口増にも寄与している重要な拠点である。穂積駅周辺の利便向上、活性化により、より多くの人が集まるようにすることは、市全体の魅力をUPし、将来に向かって市の活力を維持することにつながり、公益性は高いものである。		戦略に位置づけられていることもあり、平成31年度の地方創生の枠組みの間、実施を検討していくべき事業であり、現状においても、駅周辺の空洞化が進んでいるため、構想の推進を図っていくことが必要であり、事業時期としては適切と考える。		地方創生推進交付金を利用する限りにおいて、市で単独実施すること比べ、一定の効率性はあると推測される。 また、継続的に構想の実践に入ることは、合理性も伴っている。		平成29年度に検討している「まちづくり計画」は将来の駅周辺の整備計画に繋がる面があり、将来性がある。また②公益性に記載のとおり、駅の魅力を向上することは、将来に向かって、市の活力を維持するために重要である。						
		A		A		A		A		A						
		構想策定の際に併せて策定したロードマップに基づき、「まちづくり計画」の精査を進め、市での事業化に向けての組織変更が行われた。		公益性として、市の魅力向上、市の活力維持と穂積駅の魅力の向上は、比例関係であると考えられ、ほづみ夜市の開催により、活力・魅力の向上を図った。空き店舗活用事業等の企画は、駅前での経済的な実験であり、駅周辺に興味を寄せる市民も出てきている。ワイワイ会議による市民参画も続けている。		駅周辺は廃業店舗が散見され、今後、空洞化が加速する懸念もあり、事業時期としては適切若しくは遅れていること、また圏域の拠点として周辺市町からも期待されていることから、引き続き重点的に検討を進めるべきと考えられる。		構想のロードマップは、防犯、地域活性化のソフト面から街路灯改善のハード面など複合的なものであり、穂積駅周辺をソフト・ハードの面を一体として取り組んでいることに効率性がある。策定をすすめている「まちづくり計画」は市の駅前整備につながる面があり合理性も有する。		公益性に記載のとおり、市の将来に向かって必要、かつ、経年を要する事業であるため、構想推進のため「まちづくり計画」策定を進めており、将来的に穂積駅で人がつながる場の基礎として、毎週の意見交換会を実施しており、事業継続するための下地作りを行っている。						
年度		事業内容			事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等					
							国・県		市債		基金		その他		一財	
29		実績 ①まちづくり計画の策定 ②空きスペース利用等活性化事業の実施 ③マップ作成等魅力・情報発信事業の実施			決算 23,728 千円		10,000								13,728	
30		計画 ①駅周辺エリアを検討する組織の立ち上げ ②構想の実践について検討と実施できるもの実践 ③イベントその他穂積駅周辺の賑わいの創出			決算見込 22,508 千円		9,950								12,558	
31		計画 ①駅周辺エリアを検討する組織の立ち上げ ②構想の実践について検討と実施できるもの実践 ③イベントその他穂積駅周辺の賑わいの創出			概算 22,500 千円		9,900								12,600	
32		計画 引き続き、地方創生の枠組み内で、構想に基づく「賑わいの創出」を検討するとともに、駅周辺でのエリアマネジメント体制を推進する。			概算 22,500 千円		9,850								12,650	
<p>目標の設定</p> <p>穂積駅周辺の活性化は市全体のためにも必要であるが、現在地方創生の事業の一環として実施しており、交付金の裏づけをもって事業化されているが、戦略期間中に実施できることは限られているため、構想に基づき、単独でも実施を推進すべきである。ピアマルシェや空き店舗希望者の問合せ等、事業を継続していることによる活性化の芽が出てきているが、時間を要する事業である。</p> <p>総合戦略の期間終了の時期(平成31年度)までに構想内容に準じて、都市計画決定などの手続きを目標とする。 「戦略のKPI」… 新規出店数 4件 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>																

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算
総合政策課	施 策 名	男女共同参画の推進	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	8,851 千円	5,719 千円
	主な事業名	男女共同参画基本計画推進事業			

評価対象事業名		区 分				
男女共同参画推進事業		新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H31年度事業詳細
<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市男女共同参画基本計画に基づいた事業の実施 ・広報誌へのコラム掲載 ・朝日大学と連携したワールド・カフェの実施 ・講演会 ・啓発物品の配布 	広報誌へのコラム掲載、文化講演会における講演会、ワールド・カフェ(朝日大学と共催)及びワールド・カフェ事業への市内協力企業の募集、第2次基本計画策定、啓発物品の配布・掲示を行う。 審議会委員報酬 450千円 需用費 啓発物品ほか 224千円 郵送料 会議案内・資料等送 45千円 委託費 6,230千円(うち計画策定4,500千円、講演会1,500千円)

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	①瑞穂市男女共同参画基本計画H22～H31策定 ②瑞穂市男女共同参画推進審議会にて進捗確認 ③審議会にて得た意見の反映させた事業の実施	まちづくり基本条例の基本理念にもあり、男女共同参画社会実現は、基本的人権の尊重であり、その公益性は大である。	基本計画の実績推移を随時確認してもらう必要がある。	基本計画に基づく事業の推進として合理性がある。	男女共同参画社会の実現は、市民が主役の瑞穂のまちづくりにはかかせない。
評 価	A	A	A	A	A
	事業は計画どおり実施された。	男女共同参画への意識と基盤づくりは整備されつつある。	男女共同参画推進審議会にて確認された。	市民意識調査により改善が求められるとされた事項について、啓発活動やPR活動を進められた。	市民が主役となるまちづくりに向け、行政への参加機会を設けるなど、今後も引き続き取り組むべき事業である。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
29	実績 審議会3回 コラム掲載、講演会、ワールド・カフェ(朝日大学と共催)、啓発物品の配布、審議会委員改選、基本計画における指標項目の見直しに関する検討	決算 604 千円					604	平成32年3月の第二次基本計画策定に向け、市民意識調査を行い、瑞穂市における男女共同参画推進の状況を把握する必要がある。 目標の設定 H30 第二次基本計画策定に向けた市民意識調査の実施 H31 第二次基本計画策定 H32 基本計画指標項目における目標指標の達成 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画 審議会4回予定 コラム掲載、PTA母親研修会における講演会、ワールド・カフェ(朝日大学と共催)、啓発物品の配布、第2次基本計画作成のためのアンケート調査実施	決算見込 1,800 千円					1,800	
31	計画 審議会4回予定 コラム掲載、講演会、ワールドカフェ(朝日大学と共催)、啓発物品の配布、審議会委員改選、第二次基本計画策定	概算 5,719 千円			1,500		4,219	
32	計画 審議会3回予定 コラム掲載、講演会、第二次基本計画の周知、啓発物品の配布	概算 728 千円					728	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算			
総合政策課		施策名 基本目標5③ (1)新たな賑わいの創出			平成 27 年度 ~ 平成 31 年度		44,560 千円		12,450 千円			
		主な事業名 民間施設等を活用した地域活性化拠点創出事業【創】										
評価対象事業名					区 分							
民間施設等を活用した地域活性化拠点創出事業					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要					H31年度事業詳細							
民間施設等を地域活性化拠点として位置付け、官民協働により若者の出会いから結婚・就活・移住定住・特産品PRなどを総合的にパッケージ化し提供できる場として利活用する取り組みを展開。市民、事業者、NPO、大学、金融機関等と連携した協働による運営事業の構築や事業主体の更なる連携強化を図り、瑞穂市における地方創生の一層の深化を図るもの。					<ul style="list-style-type: none"> ・婚活イベントの開催 450千円 ・地域活性化イベントの開催 10,000千円(H30債務負担) ・ふるさと創生大使を活用したPR 2,000千円(H30債務負担) 							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	<p>総合戦略に位置づけられた事業(平成27年度~31年度) H27地方創生上乘せ交付金事業 H28地方創生加速化交付金事業</p>		<p>将来の魅力あるまちづくりに向けて、まちの魅力向上や地域の元気、イノベーション(新しいアイデアから、新たな価値)の創出。</p>		<p>人口減少問題は、まったなしである。市の魅力化に向けた取り組みを、ますます加速させる必要がある。</p>		<p>他の地域活性化事業や交付金事業と連携し一貫性をもった取り組みを効率的に開催する。</p>		<p>交流人口 年間55,000人を目標に実施。将来的には事業主体が行政から民間にシフト出来るよう自立性を見出す。</p>			
	A		A		A		A		A			
	<p>地方創生事業により昨年度までに築き上げてきたものを活かし、瑞穂市の地域活性化に向けた取り組みを継続できた。</p>		<p>市制15周年記念事業として位置づけ官民協働で市の魅力化に向けて、活動を推進した。</p>		<p>即時性を考慮し、多数の来客が見込める民間施設と連携し、迅速に市のPR情報の発信を行うなどの取り組みを実施できた。</p>		<p>市内初の野外ロックフェス等のチャレンジ企画を組み込み、事業をパッケージ化して実施した。さらなる効率化に向け、事業により得られた知見やノウハウを蓄える。</p>		<p>この取り組みを通じて、民間事業者による自発的な事業がはじまりつつある。引き続き魅力を発信し、交流人口を増加させる。</p>			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財		
29	実績	<p>婚活イベントの開催 地域活性化イベントの開催(H30へ繰越) 市制15周年記念公演の開催(H30へ繰越)</p>		決算	432 千円					432	<p>ゴールデンウィーク中のイベント実施は、他のイベントと競合し、交流人口を増加させるのは非常に難しいと感じた。今後、実施していくイベント内容については、他のイベントとは違う企画であるという事を明確にし、場所や自然環境を活かし思い切った特色を持たせていくべきだと考える。</p>	
30	計画	<p>婚活イベントの開催 地域活性化イベントの開催 市制15周年記念公演の開催</p>		決算見込	19,228 千円			8,000		11,228	<p>目標の設定 交流人口(観光・交流込込客) 5年後55,000人 イベント参加者数 年間10,000人(平成31年度)</p>	
31	計画	<p>婚活イベントの開催 地域活性化イベントの開催 ふるさと創生大使を活用したPR</p>		概算	12,450 千円			12,000		450	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>	
32	計画	<p>婚活イベントの開催 地域活性化イベントの開催 ふるさと創生大使を活用したPR</p>		概算	12,450 千円					12,450		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算			
総合政策課		施策名 基本目標5③ (2)地域資源のブランド創出・魅力向上				平成 27 年度 ~ 平成 年度		14,155 千円		3,810 千円			
		主な事業名 (仮)地域ブランド戦略推進事業【創】【重】											
評価対象事業名						区 分							
地域ブランド戦略推進事業						新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要						H31年度事業詳細							
<p>地域ブランド化を進める統一コンセプトとして「ちょっと気になるまち 岐阜 みずほ」を掲げ、「健康スポーツ(ジョギング、サイクリング、ボウリング)」、「柿(特産品)」、「中山道(観光)」の3つをブランド化する取り組みを展開。「健康スポーツ」では、新たにダンスを加え、市内在住の世界レベルのストリートダンサーにフューチャーしながら、健康スポーツとしてのダンスの観点から市のPRを図る。ダンスは中学校の体育で必修化されたことから、注目度が高く、市民への浸透を進めるための企画とともに、PR動画等を活用した市PR促進の企画も実施する。</p>						<p>地域ブランド戦略事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市プロモーション事業 1,000千円 ・「健康スポーツのまち」ブランド化事業 2,000千円 ・市PR用品作成事業 810千円 							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	<p>総合戦略に位置づけられた事業(平成27年度～31年度) H27地方創生上乗せ交付金事業 H28地方創生加速化交付金事業</p>		<p>市民意識調査において、「ふるさとへの誇りやアイデンティティを育むまちの魅力に乏しい」という結果が出ており、将来の魅力あるまちづくりに向けて、「まちの魅力化」は欠かせないテーマとなっている。</p>		<p>人口減少社会において、増加傾向である本市の人口を今後も維持していくための、まちの魅力化は、継続して考案していく必要がある。</p>		<p>瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す事により、他市と比較し瑞穂市を選択して頂く相乗効果を生み出す。</p>		<p>瑞穂市の魅力をPRする事により、瑞穂市を知らなかった移住希望者の選択肢に入る機会を増やす事となり、人口維持に繋がる</p>				
	A		A		A		A		A				
	<p>目的や内容等、計画通りに実施することができた。</p>		<p>まちの魅力化に向けた、市民の思いが、少しずつ増加してきている。</p>		<p>人口減少問題は、まったなしである。市の魅力化に向けた取り組みを、ますます加速させる必要がある。</p>		<p>他のイベントや取り組みとの連携を行い、ちょっと気になるまちとして、一貫性と特徴をもった取り組みを行う。</p>		<p>将来の魅力あるまちづくりに向けて、今後も引き続き、市の資源を活かしたブランド化に向けて取り組む。</p>				
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財			
29	実績	地域ブランド戦略事業(地域情報誌掲載用特集記事の制作掲載及び普及活動、市プロモーションビデオ制作)市PR用品作成事業		決算	3,412 千円					3,412	「中山道(観光)」のブランド化において、単独での観光地化には、規模的な限界があり、他の地域(観光地)との連携が必要である。平成29年6月に岐阜グランドボウル閉館に伴い、市内でボウリングを行う場所が無くなった。ボウリングに変わる資源として、市のPR動画でも採用したダンスがあり、ダンスは中学校の体育で必修化されたように、市民だれもが親しめるものであり、健康スポーツのブランド化に最適であると考える。		
30	計画	地域ブランド戦略事業(市プロモーション事業)市PR用品作成事業		決算見込	3,123 千円					3,123	<p>目標の設定</p> <p>地域ブランド創出件数 4件</p>		
31	計画	地域ブランド戦略事業(市プロモーション事業、健康スポーツブランド化事業)市PR用品作成事業		概算	3,810 千円					3,810	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)		
32	計画	地域ブランド戦略事業(市プロモーション事業、健康スポーツブランド化事業)市PR用品作成事業		概算	3,810 千円					3,810			

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算	
総合政策課		施 策 名 非核・平和都市宣言				平成 22 年度 ~ 平成 年度		5,681 千円		1,620 千円	
		主な事業名 非核・平和都市宣言、非核・平和推進事業									
評価対象事業名						区 分					
平和推進事業						新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業	
事業全体概要						H31年度事業詳細					
核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さについて市民に考えていただく機会「みずほ平和の祈り2018」。瑞穂大学の授業の一部として開催し、戦争や平和に精通したゲストを手配し、市内中学生にも演者として参加してもらう。						アンケートの結果を踏まえたイベントとする。 時期は終戦記念日前後とする。 教育委員会と連携し、平和教育の一助となるよう企画する。 【予算見込み】みずほ平和の祈り 1,500千円×1.08					
評価項目	説明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	評価	A		A		A		A		A	
		「非核・平和都市宣言」の主旨に基づき平和推進事業を行う。		核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の尊さについて市民に伝える。		広島・長崎の原爆投下の日や終戦記念日を考慮し、8月開催とする。		核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さなどを、体験談を通じ後世に語り継ぐことができる。		原爆や戦争の記憶が風化する中、非核・平和都市宣言の趣旨に沿った政策を進め、広く市民にPRする必要がある。アンケートをとり、市民が当該事業に求めるもの聴取する。	
		目的や内容等、計画通りに実施することができた。		非核・平和都市宣言の主旨に合致する事業であるが、アンケートにおいても「満足」と回答する方が9割ほどいる。		終戦記念日直後の週末に実施することができた。		イベント終了後回収したアンケートではおよそ8割のかたが「満足」と回答しており、戦争や核兵器に対する考えや思いを伝えることができた。(イベントの来場者のみ)		平和推進事業の方向性を定めることができた。	
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
						国・県	市債	基金	その他	一財	
29	実績	みずほ平和の祈り2017		決算	1,254 千円					1,254	平和推進事業に関し、教育の観点からも研究・発展させていく必要があるため、教育委員会とも密に協議をすべき。語り手の減少から、体験者の声が聴けるイベントとしたが、講話形式は来場者を飽きさせない工夫が必要。演劇形式でのイベントを望む声も多かった。
30	計画	みずほ平和の祈り2018		決算見込	1,187 千円					1,187	目標の設定
31	計画	みずほ平和の祈り2019		概算	1,620 千円					1,620	より多くの市民に、「非核・平和都市宣言」を浸透させ、イベントの来場者増をめざし、合理性の更なる向上を図りたい。
32	計画	みずほ平和の祈り2020		概算	1,620 千円					1,620	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算
市民協働安全課	施 策 名	防災体制の充実	平成 29 年度 ～ 平成 35 年度	204,076 千円	62,560 千円
	主な事業名	市内の防災備蓄倉庫の増設、耐震性貯水槽の整備及び備蓄品等の充実			

評価対象事業名	区 分				
防災行政無線デジタル化の更新	新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H31年度事業詳細
市内全域の防災行政無線の子局について、デジタル化の更新をする。 (子局全体89箇所のうち、アナログ方式71箇所、デジタル方式18箇所)	中小学区子局(5箇所)及び南小校区(5箇所)のデジタル化更新(内アンサーバック1箇所) 62,560,000円 緊急防災・減災事業債を活用予定(充当率100% 交付税措置 元利償還金の70%を基準財政需要額に算入)

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	瑞穂市地域防災計画 瑞穂市防災行政無線デジタル化整備計画	多様な運用形態への対応や幅広い活用が可能となり、地域の防災通信体制の強化へと繋がるため。	災害発生時等に迅速に対応できるような機器を早急に整備する必要があるため。	アナログ電波の廃止に伴い、デジタル化への移行が必要であるため。	多額の費用と時間を要する。
	A	B	B	A	B
評価	今年度の事業について、計画どおり地元協議・工事発注を行った。	災害時における情報伝達の確実性を増進することができた。	予定どおり進捗が図れた。	デジタル化の更新により、災害時の被害を軽減することができる。	デジタル化への移行を国が推進しているため、事業継続はやむを得ない。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
29	実績	西小学校区子局(7箇所)のデジタル化更新	決算	47,744	千円	37,800	9,944	当初のデジタル化より進行が遅れており、平成35年度のデジタル化完了が間に合わない可能性がある。 緊急防災・減災事業債の発行期限が2020年度までとなり、以降延長するかどうかは不明。
30	計画	中小学区子局(5箇所)のデジタル化更新(内アンサーバック1箇所)	決算見込	31,212	千円	21,848	9,364	目標の設定
31	計画	中小学区子局(5箇所)及び南小校区(5箇所)のデジタル化更新(内アンサーバック1箇所)	概算	62,560	千円	60,000	2,560	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
32	計画	南小校区(5箇所)と牛牧小校区(一部)or生津小校区のデジタル化更新(内、アンサーバック1箇所)	概算	62,560	千円	60,000	2,560	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算			
市民協働安全課		施 策 名			平成 27 年度 ~ 平成 年度		125,397 千円		26,826 千円			
		主な事業名										
評価対象事業名					区 分							
消防団詰所建設・消防車両更新					新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業		継続事業		
事業全体概要					H31年度事業詳細							
平成27年度より分団を小学校区毎に再編し、平成28年度に各分団への詰所兼車庫の整備が完了した。また、使用していない分団器具庫の取り壊し又は水防倉庫への改修を行う。各分団への消防車両の整備を行うとともに、配備後20年を経過した消防ポンプ車、軽積載車及び小型動力ポンプについて、計画的に更新する。					消防ポンプ車更新 1台(第3分団) 22,935千円(施設整備事業債 充当率50% 交付税措置率70%) 小型動力ポンプ更新 1台 2,241千円 消防器具庫取り壊し 3箇所 1,650千円							
評価項目	説明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	評価	A		A		A		A		A		
		消防団5カ年計画(平成22年度作成)に基づく継続事業として、消防団の承認を得ながら事業を実施している。		消防団員は、市の非常勤職員であり、活動施設の確保及び車両更新による装備の充実を図ることは市の責務である。		各種災害の大規模化や多様化、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中、早期に整備することが必要である。		各小学校区に詰所兼車庫を設置したことから、地域の密着した活動が可能となり、消防団員の集合・出動時間の短縮や待機時の負担軽減を図ることができる。また、車両の更新により、消防団活動をより安全に行うことができる。		消防資機材の更新、充実を図ることにより、活動環境の改善、安全性の向上を図ることができる。		
		消防団や関係各課と協議し、計画的に進めることができた。		平成27年~30年の間に消防ポンプ車2台、軽積載車3台、小型動力ポンプ1台の更新と第7分団車庫兼詰所の建設、第2分団車庫兼詰所の移設を行ったことにより、消防・防災力の充実を図った。		全国的に大規模災害や県内でも災害が発生しているため、緊急性は年々増している。		各小学校区毎に分団の拠点を設けたことにより、地域との連携が取りやすく、災害発生時の消防団機能の効率化を図ることができた。		将来的に団員の安全確保、消防・防災活動の効率化、有効性の向上に資することができる。		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
	実績	計画	計画	決算	概算	国・県	市債	基金	その他	一財		
29	実績	火の見やぐら取り壊し 584千円		決算	584 千円					584	消防車両及び資機材については、耐用年数(20年)を経過した場合、故障等による修繕費の増加や部品調達等の問題により迅速な対応が困難となり、緊急時の使用に支障をきたす場合がある。	
30	計画	消防ポンプ車更新1台 20,412千円 小型動力ポンプ更新1台 1,880千円 消防器具庫取り壊し 2,000千円		決算見込	24,292 千円		11,100			13,192	目標の設定	耐用年数(20年)を経過した消防車両及び資機材の計画的な更新を行う。
31	計画	消防ポンプ車更新1台 22,935千円 小型動力ポンプ更新1台 2,241千円 消防器具庫取り壊し 1,650千円		概算	26,826 千円		12,500			14,326	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
32	計画	実施予定なし		概算	千円					0		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算	
市民協働安全課		施策名 地域の多様な世代間の交流促進				平成 25 年度 ~ 平成 年度		42,584 千円		13,900 千円	
		主な事業名 地域拠点施設整備支援事業									
評価対象事業名						区 分					
地域拠点施設整備支援事業(自治会活動振興交付金等)						新規事業	主要施策		懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要						H31年度事業詳細					
若い世代が自治会活動や連合会活動に参加・参画する地域活動を支援します。また、活動の拠点となる施設整備への支援により、地域の連携体制を確立し、地域のなかの多様な世代間交流を促進します。						①地域集会施設建設等補助金の見直し 地域コミュニティの拠点施設としての重要度をアピール。地域の世代を越えた居場所として活用を促進します。 補助率1/3 → 1/2					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	前年9月頃に、次年度の自治会公民館の改修等の予定を調査しています。平成31年度の見直しについても、案やスケジュールを示して、計画的に進めています。		少子高齢化の進む中、地域の高齢者には、歩いて行ける自治会の公民館は益々重要度が増します。また、地域の子どもの居場所としての可能性も高いです。地域の多様な世代の交流を生みます。		公民館を地域の居場所と位置づけるには、市民が地域コミュニティの重要性を理解することが重要。そのアピールとしての補助率のUPや人材育成研修は急務です。		世代を越えた「地域コミュニティ」は、どんな事業の土台ともなります。土台づくりは、最重要と考えます。		地域のつながり、絆をつくることこそ、市民一人ひとりが、自分らしく幸せに暮らせるまちにつながります。地域コミュニティの構築なくして、瑞穂市の未来は語れません。		
	A		A		A		A		A		
	計画どおり実施中です。		高齢化や災害時に備え、計画的に改修等に取り組まれる自治会もあります。地域コミュニティの拠点として公益性は高いです。		平成30年度までは、例年どおりの内容で実施していますが、より意味のあるものとするため、平成31年度見直しのため調整中です。		最重要と考えるため、きずな会議等により、行政内部においても「地域コミュニティの重要性」を共通理解したい。共通理解することで、より合理性は高まります。		市民も、職員も、瑞穂市の現状、今後の社会の流れを的確に理解し、瑞穂市の将来の姿を同じ思いで描きながら取り組むことをアピールできる事業として活用します。		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
						国・県	市債	基金	その他	一財	
29	実績	自治会集会施設建設事業補助金		決算	7,806 千円					7,806	各施設の老朽化に伴い、改修などにも必要になっている。地域コミュニティの場所づくりとしても必要。
30	計画	自治会集会施設建設事業補助金		決算見込	2,555 千円					2,555	目標の設定 地域活動の拠点として世代を超えた居場所としての活用をして、地域コミュニティの活性化を図る。
31	計画	自治会集会施設建設事業補助金		概算	13,900 千円					13,900	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
32	計画	自治会集会施設建設事業補助金		概算	3,500 千円					3,500	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算					
総務課		施策名				平成 30 年度 ~ 平成 年度		7,500 千円		5,200 千円					
		主な事業名													
評価対象事業名						区 分									
補助職員の雇用と今後の計画について						新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要						H31年度事業詳細									
<p>現在440名ほど雇用している補助職員について、地方公務員法改正により、その任用・身分・給与制度等が新たに整備される。これに伴い、補助職員の雇用については、行政事務補助は各課1名以内とするなど、その必要性を精査し、各課においては民間委託や派遣委託への移行を検討する。</p> <p>平成30年度 例規整備、説明会 平成31年度 システム開発、会計年度人用職員採用予定 平成32年4月1日 会計年度任用職員制度が施行</p>						<p>新たに設置される会計年度任用職員の任用、勤務条件等を検討し、例規整備を行う。支払事務等システムの検討を行う。</p> <p>特別職(嘱託職員)の職についても、適正な任用に設定する。</p> <p>現在雇用している補助職員等への説明を行う。</p>									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について						
	<p>会計年度任用職員制度の本格実施に向けて、補助職員の雇用形態の転換を計画性をもって進める。</p>		<p>会計年度任用職員の採用については、広く公募を行い、競争試験又は選考によって行う。</p>		<p>平成32年4月1日より施行されるため、検討、準備をするもの。</p>		<p>補助職員の人数が毎年増加する中、制度改正により、給与制度が見直され、手当等の支給が可能となることから、経費の増加が見込まれるため、精査するもの。</p>		<p>平成32年4月1日より施行される。</p>						
	B		B		B		B		B						
	概ね計画どおりに進んでいる。		今後も継続して実施する。		今後も継続して実施する。		今後も継続して実施する。		施行後は適切な運用を行う。						
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等				
				国・県	市債	基金	その他	一財							
29	実績		決算	千円						補助職員の職種や職務内容に応じて、業務委託・派遣委託・削減等の検討が必要である。					
30	計画	例規整備	決算見込	2,300 千円					2,300	目標の設定 補助職員の適正な配置を実施する。					
31	計画	会計年度任用職員制度の新規システムの導入	概算	5,200 千円					5,200	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)					
32	計画		概算	千円											

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算			
財務情報課	施策名	公共施設等の適正管理			平成29年度～平成43年度		19,978千円		5,390千円			
	主な事業名	公共施設等総合管理計画推進事業【重】										
評価対象事業名					区 分							
庁舎整備事業					新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H31年度事業詳細							
瑞穂市新庁舎基本構想(素案)を定め、これに基づいた基本設計と詳細設計を行ない、新庁舎を建設する。					<p>「瑞穂市新庁舎将来構想」に基づき「瑞穂市新庁舎基本構想」の素案を完成させる。市民を含めた新庁舎建設検討委員会を立ち上げ、新庁舎基本構想を定める。</p> <p>≪これまでの経緯≫</p> <p>○H28年度 「瑞穂市新庁舎将来構想」の策定 内容：現庁舎を少なくとも15年間利用し、1庁舎体制とする。 条件：①財源の見通しがつくこと。②市民の合意が得られること。</p> <p>○H29年度 「瑞穂市新庁舎基本構想(素案)」の一部策定</p>							
評価項目	説明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
		建物系公共施設個別施設計画の新庁舎建設ロードマップに基づき進める。		庁舎は職員が執務をするだけの場所ではなく、災害時の対策本部となるほか、市民協働を促すためにも、開けた施設とする必要がある。		瑞穂市新庁舎将来構想のとおり、平成43年度までに新庁舎を建設する。		現在の庁舎の老朽化を考慮すると、庁舎将来構想に則って計画をすることが適当である。		社会情勢に対応できる施設とし、低コストで長寿命が図れる施設とする。		
	評価	A		A		A		A		A		
		建物系公共施設個別施設計画にロードマップに基づき瑞穂市新庁舎基本構想(素案)の第1章必要性和第2章の理念・方針を作成できた。		庁舎職員でプロジェクトチームを設置し、ワークショップ形式で瑞穂市新庁舎基本構想(素案)の策定を進めた。		建物系公共施設個別施設計画のロードマップに基づき瑞穂市新庁舎基本構想(素案)の第1章必要性和第2章の理念・方針を作成できた。		庁舎職員でプロジェクトチームを設置し、ワークショップ形式で瑞穂市新庁舎基本構想(素案)の策定を進めた。		建物系公共施設個別施設計画のロードマップに基づき瑞穂市新庁舎基本構想(素案)の第1章必要性和第2章の理念・方針を作成できた。		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財		
29	実績	「新庁舎基本構想(素案)」の一部策定(新庁舎建設検討プロジェクトチーム設置)		決算	3,996千円					3,996	将来構想で想定した期間内に新庁舎を建設する。	
30	計画	「新庁舎基本構想(素案)」の策定(新庁舎建設検討プロジェクトチーム設置)		決算	5,292千円					5,292	目標の設定 来庁者にも職員にも使いやすい施設であり、将来的に過大なコストが必要とならないような施設とする。	
31	計画	「新庁舎基本構想(案)」の策定 「新庁舎基本構想(案)」の(仮)庁舎建設検討委員会への諮問、答申、決定		概算	5,390千円					5,390	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
32	計画	「新庁舎基本計画(素案)」の一部策定		概算	5,300千円					5,300		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算		
財務情報課		施策名				平成 28 年度 ~ 平成 年度		260,372 千円		132,834 千円	
		主な事業名									
評価対象事業名					区 分						
庁内LANシステム費					新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要					H31年度事業詳細						
<p>庁内LANシステムを基にして、各種システムをC/S化して、一元情報として使用し、住民サービスの向上を図るためのクライアントサーバシステムのインフラ維持管理する。</p>					<p>インフラ状態 ・パソコン・・・全庁LAN約340台、インターネット10台(左記以外:住民情報80台(予備含む)) ・物理サーバ・・・10台(仮想サーバ2台、共有サーバ等8台) 巢南2台 ・各課複合機の使用料とセキュリティを含めたドキュメント管理経費 H30 200台更新済 H31 230台更新(一部は、既存のパソコンのOSのみ更新も選択肢として考慮) マイクロソフト:Windows7のサポートは、H32. 1迄のため対応</p>						
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	評価	A	A	B	B	B					
		事務が電子化しており、これを実施するのにパソコン、複合機、ネットワーク等構築している。	事務(グループウェア等含)、財務会計等なくてはならない各システム。	各機器の経年劣化、メーカーや国のセキュリティガイドラインにより5~6年周期で入替えを行う必要がある。マイナンバー施行に伴い、機密性をより重視する必要があり、この対応が急務である。	インターネットの分離等を行うことによる不便さを極力減らす方式を選定する。	電子申請に対応できるシステムの構築					
		パソコン、複合機、ネットワーク等構築した。	事務(グループウェア等含)、財務会計等の各システムを現在運用している。	メーカーや国のセキュリティガイドラインにより5~6年周期でパソコンやサーバー、ネットワーク機器の入替えを実施。	事務負担の軽減に努めているが、今後とも機器などの導入するときに考慮する。	子育てワンストップサービスを電子申請出来るよう構築した。今後においても電子申請に対応出来るサービスを検討していく。					
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等			
			国・県	市債	基金	その他	一財				
29	実績 派遣委託 3,600千円 H29~ セキュホリ実施手順 3,240千円 サーバ等 10,000千円	決算 35,235 千円					35,235	マイナンバー施行に伴い、庁内LANとインターネット分離			
30	計画 H25サーバ機器更新(LGWAN含む) 10,000千円 H25ネットワーク機器更新 5,000千円 H23年度導入PC(200台)の買替え 40,000千円(全庁LAN)	決算見込 56,643 千円					56,643				
31	計画 H24年度以降導入PC(230台)の更新 46,000千円 H26ネットワーク機器更新 4,000千円 仮想サーバ構築等 52,250千円 Apeoswear更新 1,000千円	概算 132,834 千円					132,834	国のセキュリティガイドラインに基づき、パソコンやネットワーク機器の入替えを今後も実施していく。			
32	計画 サーバ室の入退出管理システム更新 2,456千円	概算 35,660 千円					35,660	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)			

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算						
医療保険課		施策名	福祉医療費助成制度の充実				平成	年度	～	平成	年度	2,584,798 千円	650,000 千円			
		主な事業名	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭医療費助成事業													
評価対象事業名						区 分										
福祉医療費助成事業						新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業		継続事業					
事業全体概要						H31年度事業詳細										
福祉医療費助成事業は岐阜県福祉医療費助成事業補助金交付要綱に基づいて、乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭、さらに市の単独事業として高校生世代(平成28年10月1日より対象者を中学生世代から拡大)までの子どもの保健の向上と福祉の増進を図る事業である。						健康保険証、身体障害者手帳等、前年所得等を確認して岐阜県内医療機関で一部負担金の現物給付が可能となる受給者証を交付する。事業の詳細は大きく変更がない見込みであるが、中学・高校生世代の医療費の動向に注視し、医療費の抑制を図るため、啓発活動を実施する。 (事業費の内訳) 扶助費 乳幼児等(県単)134,237千円。乳幼児等(市単)218,570千円。母子家庭33,557千円。父子家庭1,030千円。重度心身障がい者(児)235,804千円。 啓発事業費 210千円。										
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について										
	評価	A	A	A	A	B										
年度		事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等					
29	実績	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。		決算	637,868 千円	国・県	182,730	市債		基金		その他		一財	455,138	本事業は少子化対策や子育て支援のための事業として、多くの地方公共団体が認めて全国的に実施されているのにも関わらず、国は医療費の波及増につながるとして推進していない。 目標の設定 医療費の適正化を図り、事業を継続する。 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。		決算見込	646,930 千円	国・県	182,200	市債		基金		その他		一財	464,730	
31	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業		概算	650,000 千円	国・県	185,600	市債		基金		その他		一財	464,400	
32	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。		概算	650,000 千円	国・県	185,600	市債		基金		その他		一財	464,400	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算	
議会事務局		施策名				平成 31 年度 ~ 平成 40 年度		16,368 千円		1,718 千円	
		主な事業名									
評価対象事業名						区 分					
タブレット端末導入事業						新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業	
事業全体概要						H31年度事業詳細					
ペーパーレス化による経費削減と議会運営の効率化に向け、タブレット端末を導入する。						タブレット端末 基本使用料(iPadPro12.9) 22台 1,369千円 新規契約手数料 3千円 サイドボックス 使用料 初期設定 87千円 基本料 260千円					
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	評価	議会基本条例第2条第5号より議会の機能強化及び円滑で効率的な議会運営を行うための改革の一環である。	タブレット端末導入により、議員の情報収集能力の向上につながる。また、議案書等が電子化されることで、傍聴者を含め広く一般に公開することができる。	昨今災害が増えているが、災害時の情報収集・緊急連絡でグループウェアを導入することで、災害時での迅速な情報共有を可能にする。	議会関連資料が電子化され、文書管理の効率化並びに議会運営の効率化が図られる。また、印刷経費(紙代・コピー代・人件費等)と、資料配付経費(郵送料・事務局職員の事務作業短縮)削減が見込め、費用対効果もある。	情報化への対応とともに、事務事業の抜本的見直し、経費の削減に努め、効率的効果的な議会運営が見込まれる。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
29	実績		決算	千円						議員と同時に執行部もタブレット端末を導入する必要がある。また、タブレット端末の操作方法についての講習会といったサポートも必要である。	
30	計画		決算見込	千円						目標の設定	
31	計画	タブレット端末導入	概算	1,718 千円					1,718	H31年度には各議員にタブレット端末1台を貸し出せるようにする。	
32	計画	タブレット端末導入	概算	1,628 千円					1,628	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算					
地域福祉高齢課		施策名			平成 31 年度 ~ 平成 32 年度		6,029 千円		2,729 千円					
		主な事業名												
評価対象事業名					区 分									
第2次地域福祉計画策定事業					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要					H31年度事業詳細									
<p>現在の地域福祉計画は、H24年度に策定作業を行い、25年度から34年度までの計画として策定されている。この計画は、瑞穂市の総合計画のすぐ下に位置し、(健康福祉部としては)市の老人福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、健康増進計画の上位に位置するもので、策定から6年を迎える。</p> <p>H29には、老人福祉計画、障害者関連計画を策定し、また健康増進計画や自殺者対策計画等の策定も必要とされていること、H30.4から社会福祉法の一部改正をはじめとしてこの間一連の地域包括ケアシステムの構築に係る介護保険、福祉関係法律や制度、考えが大きく変化していることから福祉関連の計画の最上位に位置する計画として、今後これらの計画の期間(終期)を統一と中身の整合性や進捗管理を合理的に行えるよう調整することこしたい。最上位である後期の総合計画が始まる平成33年度にあわせ、調査や策定の作業を行い、現地域福祉計画は平成34年度までであるところ、32年度までとし、33年度からの6年間の次期の地域福祉計画を新たに策定する。</p>					<p>計画策定(策定委員会) 委員報酬:15人×6,000円×3回=270,000円 役務費:82円×15人×3回=3,690円、150×5000通=750,000 需用費:10円×5000通×1.1=55,000 アンケート調査委託料:1,500,000×1.10=1,650,000円 計画策定委託料:0円)</p>									
評価項目	説明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
		<p>社会福祉法に基づき、また総合計画及び各法令に基づき策定された老人福祉計画等の諸計画に関連し、地域福祉計画の見直しを行う。</p> <p>国、県等の動向を踏まえ、また社会状況の変化や関連計画との調整を考慮し見直す旨を規定。</p>		<p>上位にある第2次総合計画に期間をあわせ策定し、下位の老人福祉計画等との期間をはじめとした整合を図ることが重要と考えられるため。</p>		<p>直近に策定された各計画との整合をはかる計画をもちつつ、早い時期での見直しが必要。</p>		<p>各計画との整合を図ることが、今後の市の施策上、合理的である。</p>		<p>各計画の整合を図ることをにより、将来的に有効な政策を図っていくことができる。</p>				
年度		事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等			
						国・県	市債	基金	その他	一財				
29	実績			決算	千円						<p>福祉関係の法改正等の動きが大きく、長い計画は見直しが必ず必要になること、及び最上位の総合事業、2番目の地域福祉計画、その下に位置づけられる福祉・健康の各計画を体系的に、かつ効率的に作成するため、地域福祉計画を33年度から6年の計画として新たに作成する必要がある。当計画の策定に向けて、総合計画(後期)をはじめ部内の各計画の調査を31年度、策定委託を32年度に図っていく。</p>			
30	計画			決算見込	千円						<p>目標の設定</p> <p>各計画の整合をはかりつつ、体系のとれた計画作りをめざす。</p>			
31	計画	次期地域福祉計画の見直し(アンケート調査等による資料収集等)		概算	2,729 千円					2,729	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>			
32	計画	計画策定		概算	3,300 千円					3,300				

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算					
地域福祉高齢課		施策名 介護予防				平成 28 年度 ~ 平成 年度		54,670 千円		16,000 千円					
		主な事業名 生活支援体制整備事業													
評価対象事業名						区 分									
生活支援体制整備事業						新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要						H31年度事業詳細									
生活支援サービスの体制整備(生活支援コーディネーターの設置、協議体の設置) ・地域の生活支援の体制づくりを進めるため、小学校区を基盤として、地域における福祉の課題を出し合い・協議する場(地域支え合い推進会議)を設けることからはじめ、地域で見守り協力し孤立を助けることのできる地域を目指す。 ・地域の高齢者支援のニーズとサービスのマッチングを図る役割を果たす、生活支援コーディネーターの設置及び生活支援サポーターの養成事業等については、社会福祉協議会等事業者と連携して実施する。						生活支援サービスの体制整備事業 ①生活支援コーディネーター設置 ②生活支援サポーター養成 ③協議体の開催 ④生活支援を行うための啓発等。上限額：第1層(市全体):8,000千円・第2層(日常生活圏域):4,000千円×2圏域=8,000千円 瑞穂市においては、第1層を市全体、第2層を小学校区として事業を推進。 第1層→H29年度から協議体及び生活支援コーディネーターを配置 第2層→H29年度 穂積小学校区に協議体を設置・H30年度 牛牧小学校区に協議体を設置、生津小学校区に設置予定。各地域(主に小学校区)に社会福祉協議会の地区担当を配置し生活支援コーディネーターに位置づけ全7小学校区、第2層協議体の設置を目指しています。									
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について									
	評価	A	A	A	B	A									
年度		事業内容		事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等					
29	実績	第1層(市全体)に協議体、生活支援コーディネーターを配置。第2層(穂積小学校区)に協議体を設置		決算	6,720 千円	国・県	市債	基金	その他	一財	0		少子高齢化・人口減少社会の到来により、家族及び地域とのつながりが希薄になっている。このような社会的孤立を背景とした病理現象(孤立死等)が多発している。これらを防ぎ、QOLの維持・向上には地域における助け合い・支え合いが必要であるが、市民にその必要性が浸透していない。		
30	計画	H29年度に加え、第2層各地域(主に小学校区)に生活支援コーディネーター(社協)を配置し、加えて牛牧小学校区、生津小学校区に協議体を設置(予定を含む)。		決算見込	11,000 千円				11,000	0	目標の設定		引き続き、説明会・講演会等において、地域における助け合い・支え合いの重要性を訴え、その必要性浸透させる。また、小学校区を単位に第2層協議体を設置し、地域における助け合い・支え合いを議論していただき、介護予防・生活支援サービス提供の担い手となるボランティア等の掘り起しを目指す。7校区すべての活動を進める。		
31	計画	H30年度に加え、第2層協議体未設置の(本田・西・中・南小学校区)に設置を目指す。		概算	16,000 千円				16,000	0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)				
32	計画	H31年度に加え、全小学校区での協議体設置を目指す。		概算	16,000 千円				16,000	0					

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算		
地域福祉高齢課		施策名	認知症対策の推進			平成 28 年度 ～ 平成 年度		66,009 千円		17,068 千円	
		主な事業名	認知症相談体制整備事業								
評価対象事業名					区 分						
認知症総合支援事業					新規事業	主要施策		懸案事業	総務部長が指定する事業		継続事業
事業全体概要					H31年度事業詳細						
<p>認知症総合事業は、地域包括ケアシステム構築のための構成要素をなす1つの重要事業。 認知症の人については、今後も増加することが予想され、2025年には高齢者の5人に1人とも推計される。地域包括ケアシステムにおいては、住み慣れた地域でたとえ介護が必要になっても最後まで暮らすことができることが目標であり、認知症の人についても、地域を中心に、認知症のこと、本人や家族の心理を理解し、事前の予防や早期のうちへの医療をはじめとする関係機関へのつなぎ、本人ができることは自分でを行い、できないことを家族や周囲が支援し、生きる意義(役割)を感じた生活をしていけるようにすることが必要。このために国の指針(オレンジプラン等)に添った様々な施策の展開を進める。</p>					<p>社会福祉協議会に設置の地域支援推進員を中心に密接に連携をとりながら、「認知症になっても安心まちづくり協議会」での医師会をはじめとした関係団体との間での諸検討、初期集中支援チームの運用、認知症サポーターやキャラバンメイトの養成や普及、認知症カフェの設置、軽度認知機能障がいの把握や事後教室の開催など、幅の広い施策を引き続き行っていく。</p>						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	<p>認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン(国)をもとに、介護保険事業計画・市老人福祉計画(高齢者生き生きプラン)に記載し、位置づけを行っている。</p>		<p>認知症施策は、今後増加すると予想される認知症のかたに対し、家族・地域・関係者がどのように向き合い、支援していくかという国の施策の基に、市町、地域にて行っていく必要のあるもの。</p>		<p>事業については補助対象事業となる。 法律等の規定により、平成30年には認知症初期集中支援チーム、地域支援推進員を設置をはじめとした諸施策を行うことが必要。</p>		<p>地域包括ケアシステムを構築するために諸所の場面(医療介護の連携、生活支援体制整備、総合事業等)から関連してアプローチを図ることが必要な事業であるため、合わせて事業を進めることが必要。</p>		<p>認知症のかたの将来推計から考慮して将来にわたって事業を継続することが必要であるとともに、今、健康な段階からの将来への発生の抑制も考慮に入れての取組が必要。</p>		
	A		A		A		A		A		
	<p>計画の総枠の中に様々な施策が込められている。一つ一つの事業を包括支援センター等と連携して検討を行い、医師会をはじめ関係機関と協議をしながら進められている。</p>		<p>国の方針である、必要とされる施策についての規定に基づき、その中でも中心的な認知症支援推進員や認知症初期集中支援に係る取組を進め、公益性を図ることができた。</p>		<p>法律上の期限前の平成28年度途中に、認知症地域推進員等の設置を行ない、その後は各関係機関と連携・調整・話し合い等を行なっている。</p>		<p>地域包括ケアの構築を主眼とした各事業と関連性・連携を考えながら、事業を進めることができた。</p>		<p>将来の予測を図った中で進めていくこと、及び現時点での予防的な観点を持つての取組も進めている。</p>		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等		
				国・県	市債	基金	その他	一財			
29	実績	認知機能確認スケールの導入・認知症予防の啓発等・認知症初期集中支援チームの設置。		決算	13,913	千円			13,913	0	認知症予防の啓発・普及、認知症初期集中支援チーム、地域支援推進員の事業展開の計画をいかに具体化して進めていけるか。
30	計画	認知機能確認スケールの導入・認知症予防の啓発等・認知症初期集中支援チームの(効果的)運用。		決算見込	17,960	千円			17,068	892	目標の設定 引き続き認知症総合事業における、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームを中心とした予防事業の推進していく。
31	計画	認知機能確認スケールの運用・認知症予防の実施、知症初期集中支援チームの(効果的)運用。		概算	17,068	千円			17,068	0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
32	計画	認知機能確認スケールの運用・認知症予防の実施、知症初期集中支援チームの(効果的)運用。		概算	17,068	千円			17,068	0	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算					
地域福祉高齢課		施策名		介護予防		平成 28 年度 ~ 平成 年度		118,708 千円		31,226 千円					
		主な事業名		介護予防・日常生活支援総合事業											
評価対象事業名						区 分									
介護予防・日常生活支援総合事業						新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要						H31年度事業詳細									
<p>介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括ケアシステムの構築の構成要素となる事業。 平成27年介護保険法の改正により、一部の「保険サービス」が「市町村事業」へ変わることになるが、大きく分けて次の2つの事業を「介護予防・日常生活支援総合事業」として行う。(もとも広域管内は28年3月に移行)</p> <p>1.介護予防・生活支援サービス事業(対象者は、要支援認定1・2の人、及びチェックリストにより必要と認められる人)・・・訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス(介護予防ケアマネジメントは広域・包括にて実施)</p> <p>2.一般介護予防(対象者は、65歳以上の高齢者)・・・介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業</p>						<p>(1)介護予防・生活支援サービス事業(介護予防ケアマネジメント事業は広域・包括にて実施)</p> <p>①訪問型サービス ②通所型サービス ③その他生活支援サービス</p> <p>(2)一般介護予防事業</p> <p>①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業</p> <p>④一般介護予防事業評価事業 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>(予算(上限枠)は、地域支援事業のガイドラインに基づくもとも広域連合の試算による。)</p>									
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について									
	評価	A	A	A	A	B									
年度		事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等				
						国・県	市債	基金	その他	一財					
29	実績	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施		決算	25,030 千円				23,399	1,631	<p>・介護予防系の通所型サービスの移行は果たせたものの、訪問型等の生活支援サービスについて、特に生活支援体制整備事業と連携し住民主体の助け合いやボランティアの活発化により、高齢者の社会参加を求め、住民のつながりづくりを介護予防につなげる視点が必要。(介護予防・日常生活支援サービス)</p> <p>・高齢者全体の健康寿命の増進を図るための、介護予防につながる普段の生活からの健康づくりや活動、社会参加を図るための通いの場の発見や開発が必要(一般介護予防)</p> <p>・総合事業の実施に当たっては、その人を中心として、制度内のサービスだけでなく、他の様々な絆を生かすような介護予防ケアマネジメントが重要であり、これを担う地域包括支援センターの強化が必要。</p>				
30	計画	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施		決算見込	31,226 千円				31,226	0	<p>目標の設定</p> <p>・住民主体の生活支援の住民主体のサービスの構築</p> <p>・気軽に介護予防に取り組める環境整備(徒歩圏内での介護予防教室の開催、携帯アプリを活用した健康ポイント導入等)</p> <p>・住民が主体となって行う介護予防の活動や通いの場づくりへの協力</p>				
31	計画	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施		概算	31,226 千円				31,226	0	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>				
32	計画	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施		概算	31,226 千円				31,226	0					

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算
健康推進課	施 策 名		平成 31 年度 ~ 平成 年度	13,050 千円	6,700 千円
	主な事業名				
評価対象事業名			区 分		
子育て世代包括支援センター(利用者支援事業:母子保健型)の開設			新規事業	主要施策	懸案事業
事業全体概要			H31年度事業詳細		
<p>母子保健法の改正により、平成29年4月からセンターを市町村に設置することが努力義務とされ、平成32年度末までにセンターの全国展開を目指すこととされた。平成26年度から実施されている「妊娠・出産包括支援事業」と平成27年度から開始されたこども・子育て支援新制度の「利用者支援」や「子育て支援」など包括的に運営する機能を担うものであり、専門知識を生かしながら利用者の視点に立った妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行うことが期待されている。</p> <p>その中で「利用者支援」の事業型には①基本型②特定型③母子保健型があり、今回③母子保健型を利用し、妊娠から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する。</p> <p style="margin-left: 20px;">平成29年度 妊娠届出数 610件 出生面談数 570件 赤ちゃん訪問数 567件</p>			<p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①妊娠・乳幼児等の実情を把握すること ②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと ③支援プランを策定すること ④保健医療または福祉の関係機関と連絡調整を行うこと <p>※現在母子保健事業の中で事業展開しているが、センターを設置することにより、相談窓口の明確化、他機関との調整機能が強化され、よりきめ細やかな支援が展開される。</p> <p>【支援対象者】</p> <p>妊娠から子育て期～就学前までの子育て期について重点をおく。</p> <p>【実施場所】母子保健に関する相談機能を有する施設での実施であることから、現在母子保健事業を展開している健康推進課内に置く。</p> <p>【職員配置】保健師、助産師、看護師又はソーシャルワーカー(以下保健師等)を1名以上配置するものとし、保健師等は専任が望ましい。</p> <p>【実施体制の確保】</p> <p>上記の業務内容を遂行するにあたり、現在行っている健康推進課事業の中で展開していくことは多忙を極めるため、専任保健師を置き、妊娠からの支援を展開するため助産師の職員配置も必要である。健康推進課に位置づけ相談窓口を開設する。気軽に相談に立ち寄れる相談場所の確保のため、場所の整備が急務である。</p> <p>【開設時期】平成31年9月1日予定</p> <p>運営費:助産師賃金等 8,747,000円 (1か所あたり国庫補助上限額 負担割合 国1/3 都道府県1/3 市町村1/3)</p> <p style="text-align: right;">※県と協議中</p> <p>開設準備費:看板100,000円 ちらし(全戸配布)200,000円 パンフレット等 50,000円</p>		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>母子保健法 こども・子育て新支援制度</p>	<p>母子保健法 国及び地方公共団体は、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に努めなければならない。</p>	<p>現在の母子保健活動において展開できているが、相談窓口を明確化にすることで、より住民に相談しやすい場所を提供できる。</p>	<p>母子保健型で実施することで、妊娠からの関わり、出生面談により産後・新生児の早期の把握ができる。また、各健診・相談において支援が可能である。</p>	<p>妊産婦や乳幼児の切れ目ない支援を提供することで、育児不安や虐待の予防に寄与できる。</p>

年度	実績	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
29	実績		決算	千円						母子保健型で実施 「子育て世代包括支援センター設置運営について(厚生労働省通知)」において、センターには保健師等を1名以上配置すること、また、担当職員は専任が望ましく、各種研修会等に積極的に参加させる等、担当職員の資質の向上に努めることと記載されている。
30	計画		決算見	千円						目標の設定
31	計画	子育て世代包括支援センター	概算	6,700 千円	4,466				2,234	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
32	計画	子育て世代包括支援センター	概算	6,350 千円	4,233				2,117	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算
都市開発課	施 策 名 基本目標1① (4) 治水事業の推進	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	870,913 千円	349,000 千円
	主な事業名 牛牧排水機場改修事業			

評価対象事業名	区 分				
牛牧排水機場整備事業	新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H31年度事業詳細
<p>昭和32年に設置された排水機場で、老朽化による機能低下や流域内の宅地化の進展により、豪雨時に冠水被害を及ぼしかねない状況であることから、国の犀川遊水地事業に併せて改修事業を実施する。</p> <p>敷地面積 2,132㎡ 計画排水量 4.7m³/s(将来7.0m³/s) ホンプ口径・型式・台数 φ900立軸一床式斜流ポンプⅡ型 2.35m³/s×3台(内1台将来) 原動機型式・台数 ディーゼル機関×3台(内1台将来) 建築構造・規模 鉄筋コンクリート構造 3階建て</p>	<p>◆H31事業費 349,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○排水機場改築 142,000千円 ○上屋 79,000千円 ○機械設備 128,000千円

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>国・県の河川事業との調整を図りながら、市街地の安全性を早期に確保するため、事業を実施する。</p>	<p>昭和32年に設置された施設であり、老朽化が進んでいることから、早期に施設を改修することで、速やかに市民の安全性を確保することが急務となっている。</p>	<p>国の犀川遊水地事業と同時に実施する改修事業であり、近年の集中豪雨等による浸水被害や排水機の老朽化に伴う機能低下により市民生活の安全性が脅かされていることから、早期の改修が求められる。</p>	<p>国・県の河川事業と同時期に事業を実施することで、地域との調整や経済性等の効率化が図られる。</p>	<p>改修事業を実施することにより、市民の安心・安全な生活が確保される。</p>
	A	A	A	A	A
評価	<p>国・県との調整を図りながら、計画どおり実施している。</p>	<p>施設改修により、降雨時の浸水被害を防止し、市民の安全性が確保される。</p>	<p>事業計画に基づき、計画どおり事業を実施している。</p>	<p>国への事業委託により、河川事業と同時に事業が実施されていることから、事業の効率化等が図られている。</p>	<p>排水機の更新と将来計画を踏まえた施設計画の推進により、安心・安全な市民生活の確保に向けた事業を進めている。</p>

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
29	実績	杭基礎、機場本体、機械・防塵設備、電気設備	決算 127,913 千円			113,500		14,413	<p>計画に基づき事業を推進するため、国・県との綿密な調整が必要である。</p> <p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>平成31年度の事業完了を目標とする。</p> <p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
30	計画	杭基礎、機場本体、機械・除塵設備、電気設備	決算見込 394,000 千円		295,000	99,000		0	
31	計画	機場本体、上屋、機械・防塵設備、電気設備	概算 349,000 千円		261,000	88,000		0	
			千円						

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算
都市開発課	施 策 名 基本目標1① (4)治水事業の推進	平成 28 年度 ~ 平成 40 年度	988,049 千円	67,980 千円
	主な事業名 古橋地区排水路整備事業			

評価対象事業名	区 分				
水路施設整備事業(古橋地区冠水対策)	新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H31年度事業詳細
<p>近年の局地的な集中豪雨や長期化する降雨により古橋地内において発生している住宅地等の浸水被害を解消するため、幹線排水路の整備による内水排除対策を実施し、住環境の向上を図る。</p> <p>総延長 約1,130m</p>	<p>◆H31事業費 67,980千円 ○用地費 61,680千円 ○委託費 6,300千円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>冠水箇所における排水対策について、早期に計画を策定し改善を図る必要がある。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>計画どおり実施している。</p>	<p>出水時の排水能力不足による浸水被害をまねく恐れがあるため、早期に改修を行うことにより、地域住民の住環境の向上が図られる。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>水路の円滑な通水が確保されることにより、降雨時の浸水被害を防止し、住環境の向上に寄与する。</p>	<p>平成25年等、度重なる浸水被害が発生していることから、早期に冠水対策を実施し、市民の安全確保や住環境の改善が急務となっている。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>計画を策定し、順次事業を実施している。</p>	<p>流下能力の向上により、地域住民の安全性確保と住環境の向上が図られる。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>排水路の整備により通水が円滑になり、降雨時の浸水被害防止や悪臭・害虫の低減による住環境の向上が図られる。</p>	<p>市街化の進行により懸念される浸水被害を防止するため、現状を確認しながら継続的に整備・改善を実施する必要がある。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>市街地の宅地化の状況を確認しながら、住環境の改善や浸水被害の防止、排水能力の向上にむけた整備・改善を進めている。</p>

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
29	実績	排水路詳細設計 延長 1.1km	決算 17,963 千円					17,963	局地的な集中豪雨や長期化する降雨による想定外の排水流量の発生による住宅地等の浸水被害を防止するため、早期に工事を実施する必要がある。 継続的な財源の確保が必要となる。
30	計画	地元調整、用地交渉	決算見込 0 千円					0	目標の設定
31	計画	用地買収、調整池・付替道路詳細設計	概算 67,980 千円					67,980	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
32	計画	調整池工事 1箇所 排水路整備工事(3工区) 延長 45m	概算 117,000 千円					117,000	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算				
都市開発課	施 策 名	基本目標2② (3)市内幹線道路・生活道路の整備			平成 26 年度 ~ 平成 33 年度	344,108 千円	25,000 千円				
	主な事業名	自転車歩行者道整備事業									
評価対象事業名				区 分							
社会資本整備総合交付金事業((仮称)柳一色歩道橋)				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業			
事業全体概要				H31年度事業詳細							
社会資本整備総合交付金事業を活用し、穂積地区の(主)北方多度線と稲里地区の市道5-1139号線を繋ぐ市道4-103号線の歩道整備と一級河川中川に架かる柳一色橋に有効幅員3mの歩道橋を併設して架設する事業であり、歩行者・自転車通行者の安全性確保を目的とする事業である。 橋梁新設工事 橋梁下部工事 橋台 N=2基 橋梁上部工事 鋼単純中路式鋼床版鉄桁橋 N=36m 取付道路工事(歩道設置) L=210m W=8.5m				◆H31事業費 25,000千円 ○工事費(取付道路工事) 22,000千円 ※社会資本整備総合交付金事業(交付率50%) ○積算・監理業務委託 3,000千円							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	説明	平成26年度から歩道整備事業の計画策定を進めており、平成31年度から3年間の社会資本整備総合交付金事業として国の認可を申請し、事業を進める。	歩行者・自転車通行者の安全が確保されると共に、交通の円滑化が図られる。	柳一色橋やその取付道路で、隣接する朝日大学の学生を含む通行者と通勤車両が輻輳し危険な状態であるため、早期に改善を図る必要がある。	穂積地区から稲里地区を東西に結ぶ重要な幹線路線であり、沿線の市街化の進行によって通勤・通学者も増加しているため、歩道を整備することによって歩行者・自転車通行者の安全確保や交通の円滑化が図られる。	主要地方道北方多度線と都市計画道路別府祖父江線を結ぶ重要な路線であり、通勤・通学者等の増加も予測されることから、歩道を整備することで市民の安心安全が確保される。					
評価	A	A	A	A	A	A					
	計画どおり実施されている。		多くの朝日大学生を含む歩行者等の安全な通行が確保され、交通の円滑化が図られる。	歩道設置により、歩行者・自転車通行者の安全を確保することができる。	歩行者・自転車通行者の安全の確保や交通の円滑化が図られる。	大学病院や周辺の診療所へ通院する高齢者等の安全な移動空間を確保することができる。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財	社会資本整備総合交付金事業として申請予定。 目標の設定 平成33年度の事業完了を目標とする。 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
29	実績	仮棧橋詳細設計	決算	1,620	千円						1,620
30	計画	補償費再算定等、用地買収、移転補償	決算見込	42,791	千円						42,791
31	計画	取付道路工事	概算	25,000	千円	11,000	10,450				3,550
32	計画	橋梁下部工・河川工事	概算	104,000	千円	45,500	43,225				15,275

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算					
都市管理課		施 策 名						平成 31 年度 ~ 平成 年度		13,470 千円		3,050 千円			
		主な事業名													
評価対象事業名						区 分									
都市公園防犯カメラ設置事業						新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
						事業全体概要						H31年度事業詳細			
不審者対策や犯罪行為の抑止及び事件事故発生後の証拠画像の保存・検証を目的として、市内の都市公園24箇所の内21箇所に防犯カメラを設置し、より安全・安心な都市環境整備を行う。						防犯カメラ設置工事 N=5箇所 @610千円/箇所 C=3,050千円 ※次年度以降 保守管理委託料 @22千円/箇所									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について						
	都市公園24箇所の内21箇所に防犯カメラを4年間で設置し、予算の平準化を図りより安全・安心な都市環境整備を行う。		不審者対策や犯罪行為の抑止及び事件事故発生後の証拠画像の保存・検証のため。		市民の安全・安心な都市環境確保のため、早期に実施することが対策上望ましい。		4年間での事業実施により、年度費用の平準化を図ることができる。		事業実施を行うことにより、安全・安心な都市環境の確保を図る。						
年度		事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等				
						国・県	市債	基金	その他	一財		設置費において、国・県からの補助がなく市費での対応となる。毎年カメラの保守管理業務が必要となる。			
29	実績			決算	千円										
30	計画			決算見込	千円							目標の設定			
										H31 設置工事 5箇所 H35 保守管理 21箇所 H32 設置工事 5箇所+保守管理5箇所 H36 同上 H33 設置工事 5箇所+保守管理10箇所 H37 同上 H34 設置工事 6箇所+保守管理15箇所 H38 同上					
31	計画	都市公園防犯カメラ設置工事		概算	3,050 千円					3,050		監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)			
32	計画	都市公園防犯カメラ設置工事及び保守管理委託		概算	3,160 千円					3,160					

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算
都市管理課	施 策 名	市内幹線道路・生活道路の整備	平成 24 年度 ～ 平成 33 年度	122,000 千円	34,300 千円
	主な事業名	橋梁長寿命化修繕事業			

評価対象事業名		区 分				
橋梁長寿命化修繕事業		新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H31年度事業詳細
<p>社会資本整備総合交付金事業を活用し、老朽化した橋長15m以上の橋梁34箇所について、平成24年度に作成した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に事業を実施することにより、年度費用を平準化し、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、長寿命化修繕工事により安全で円滑な交通を確保する。</p>	<p>○橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕 橋梁詳細設計業務委託(3橋:保育園橋、生津大橋、野田橋) 12,000千円 橋梁補修工事積算業務委託(4橋:苗代田橋、天王橋、保育園橋、生津大橋) 7,000千円 橋梁修繕工事(2橋:苗代田橋、天王橋) 15,300千円</p>

評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明	橋梁長寿命化修繕計画(H24年策定)により、予防的な修繕計画及び計画的な架替えへと政策転換を図るとともに、橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図る。	幹線道路等の橋梁の長寿命化を図り、安全で円滑な交通を確保する。	橋梁長寿命化は、国の推進する事業である。また、交付金事業であるため橋梁長寿命化修繕計画により実施する。	橋梁の長寿命化修繕工事を、30年計画で実施する事により、年度費用を平準化するとともに、ライフサイクルコストを縮減する。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施し、安全で円滑な交通を確保する。	A	A	A	A
	評価	橋梁長寿命化修繕計画(30年)により、橋梁修繕工事を実施した。	橋梁の長寿命化が図れ安全で円滑な交通を確保した。	計画通り、効率的に修繕工事を実施した。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化修繕工事を実施し、年度費用を平準化し、ライフサイクルコストの縮減が図れた。	今後も計画に基づき、長寿命化修繕工事を実施することで「便利で快適に暮らせる美しいまち」の形成が可能となる。				

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
29	実績 ・橋梁補修詳細設計業務委託(新柳一色橋、十八条橋、苗代田橋) ・橋梁修繕工事(北犀川橋)	決算 22,441 千円	5,886					16,555	長寿命化計画に基づき継続して修繕工事を実施していくこととなるが、点検結果によっては修繕計画の見直しが必要となる。
30	計画 ・橋梁補修詳細設計業務委託(天王橋) ・橋梁修繕工事(只越13号橋、新柳一色橋、十八条橋)	決算見込 36,000 千円	18,150					17,850	目標の設定 橋梁補修(N=34橋) H25 2橋 H29 1橋 H26 2橋 H30 3橋 H27 2橋 H31 2橋 H28 2橋
31	計画 ・橋梁補修詳細設計業務委託(保育園橋、生津大橋、野田橋) ・橋梁修繕工事(苗代田橋、天王橋)	概算 34,300 千円	18,865					15,435	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
32	計画 ・橋梁補修詳細設計業務委託(外宮橋) ・橋梁修繕工事(保育橋、生津大橋)	概算 14,500 千円	7,975					6,525	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算																	
商工農政観光課		施策名 地域資源のブランド創出・魅力向上				平成 28 年度 ~ 平成 年度		63,271 千円		50,000 千円																	
		主な事業名 (仮)地域ブランド戦略推進事業																									
評価対象事業名						区 分																					
美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業						新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業																	
事業全体概要						H31年度事業詳細																					
岐阜の宝ものとして認定されている中山道(美江寺宿・小簾紅園)の魅力おこしと積極的な活用(美江寺宿場まつりや和宮例祭などのイベント)を推進する。また、一層の知名度・認知度の向上を図り、魅力ある観光地域づくりのために、案内サインの設置、沿道施設の整備、特色のある歩道や散策路などの面的整備を実施する。						小簾紅園魅力向上事業 小簾紅園改修工事 48,000,000円 美江寺宿場まつり補助金 2,000,000円																					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について																		
	地域資源である中山道の知名度・認知度の向上を図るため、現状を把握した中での総合的な計画を策定し、方向性を明確化する。		市の地域資源を対外的に周知していくことは、市の活性化につながるものであり、当事業への取組は必要である。		まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく交流・にぎわいを生み出す事業として必要である。		県内にある中山道17宿との連携をとる中で、市内にある地域資源をPRすることができる。		魅力ある観光地域づくりをもって観光客誘致を図ることは、市の活性化につながる。																		
	A		B		A		A		B																		
	H28年度に施行した中山道整備事業調査設計業務委託をもとに、市内の中山道沿線の施設や観光資源等の状況把握したものを、中山道の魅力とまちの活性化の向上をさせるため事業を進めている。		地域資源である美江寺宿についての認知度は、昨年度より2.4%上昇、魅力度は-8.9%と減少している。		予定していた計画通り事業を実施できている。		美江寺宿看板設置事業については、県の中山道宿場活性化関係の補助金を活用し、事業を進めている。		地域資源(美江寺宿・中山道)の認知度を上げるためにも、美江寺宿場まつりの活性化だけでなく、整備計画をもとに事業を進めていく必要がある。																		
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等																	
					国・県	市債	基金	その他	一財																		
29	実績	地域資源観光活性化事業補助金(美江寺宿場祭り)中山道案内標識設置工事費、瑞穂市PR事業費	決算	2,677	千円						2,677	・H31年度は総合戦略終了年度であり、実績や第2次総合戦略の策定方針により一度事業を見直す必要がある。 ・観光行政の最終目的は、地域にお金が落ち、経済活動が成り立つことだが、現在の状況では一時的なイベント補助や面的整備を行っても、観光による経済活動を行っている主体がないため、まずプレーヤーの発掘から始める必要があると考える。															
30	計画	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	決算見込	10,594	千円	2,000					8,594	目標の設定 美江寺宿・中山道の魅力度の向上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>40.00%</td> <td>60.00%</td> <td>60.00%</td> <td>60.00%</td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td>43.70%</td> <td>64.00%</td> <td>55.10%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	H31	目標	40.00%	60.00%	60.00%	60.00%	結果	43.70%	64.00%	55.10%	
年度	H28	H29	H30	H31																							
目標	40.00%	60.00%	60.00%	60.00%																							
結果	43.70%	64.00%	55.10%																								
31	計画	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	概算	50,000	千円			3,250			46,750	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)															
32	計画	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	概算	積算中	千円						積算中																

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算		
穂積駅圏域拠点整備課	施 策 名	基本目標2① (2) 駅周辺の活性化		平成 30 年度 ~ 平成 - 年度		103,600 千円		35,000 千円		
	主な事業名	JR穂積駅周辺整備事業【創】【重】								
評価対象事業名				区 分						
JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業(基盤整備)				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要				H31年度事業詳細						
市及び圏域約15万人の玄関口であるJR穂積駅周辺の魅力向上や活性化、利便性の向上、交通結節点機能の強化、防災上危険な密集市街地の解消など、多様な課題に対応するため、平成28年度に策定された「JR穂積駅圏域拠点化構想」に基づき、アクセス環境改善のため、道路・街路、公共交通や地域と連携した駅前広場整備、都市基盤強化のための土地区画整理事業等の市街地開発事業などにより、安全・安心で快適な、魅力と活力あふれるJR穂積駅周辺地域の形成を図る。				平成29年度に策定した「まちづくり計画(素案)」をもとに、平成30年度、基盤整備を実施するため「穂積駅圏域拠点整備課」を組織する。そこで実施した「まちづくり基本調査」の結果に基づき、土地区画整理事業の施工地区の設定や事業計画書の作成を行い、都市計画決定に向けた「まちづくり事業調査」を行う。 ・まちづくり事業調査35,000千円						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	第2次総合計画における重点施策に位置づけられており、「JR穂積駅圏域拠点化構想」のロードマップに基づき事業を推進する。	市の玄関口であるJR穂積駅周辺の魅力の向上や活性化、公共交通の利便性向上等を図ることにより、「まちの顔」としてふさわしい多様な機能が集積する「都市拠点」の形成が図られる。	拠点化構想を実現するため、目標とすべき時期(短期・中期・長期)が示された。そのロードマップに基づき、各種事業を着実に実施していく必要がある。	拠点化構想に基づき、社会福祉・産業・教育・都市基盤等の様々な施策を一体的に進めることで、瑞穂市の魅力の増加、人口減少の抑制、定住・移住施策の推進等、多方面への相乗効果が期待できる。	駅周辺整備に関連する様々な施策を計画的に進めることで、駅周辺の魅力の再生・創出はもとより市全体の魅力の底上げに大きく貢献し、若い世代の転出抑制や子育て世代の定着等、将来に向けた市の活性化や活力維持が期待できる。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財	
29	実績		決算	千円						・市民との合意形成が必要である。 ・都市計画決定等、事業実施に向けた関係機関との調整・協議が必要。 ・ソフト事業及びハード事業を総合的に推進する必要がある。 ・組織の所在地が穂積駅から遠い。
30	計画	まちづくり基本調査 調査地区の設定、現況調査、基本構想、実現方策の検討	決算見込	21,600 千円					21,600	目標の設定 拠点化構想に位置付けられたロードマップに基づき、平成32年(2020年)までに具体的な整備方針を明確にし、平成37年(2025年)までに駅北口を中心とした一部整備の完了や事業の見える化を図る。
31	計画	まちづくり事業調査 意向調査、説明会、施行地区の設定、区画整理設計	概算	35,000 千円					35,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
32	計画	まちづくり事業調査 説明会、都決資料作成、現況測量、事業計画書作成	概算	47,000 千円					47,000	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算				
環境課	施策名	汚水処理施設の整備		平成 27 年度 ~ 平成 31 年度	1,037,740 千円	112,839 千円				
	主な事業名	浄化槽設置整備事業								
評価対象事業名				区 分						
浄化槽設置整備事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業			
事業全体概要				H31年度 事業詳細						
下水道が普及していない地域において、浄化槽整備に係る補助金を交付するもの。				H31年度事業費 112,839千円 浄化槽設置整備事業補助金 112,778千円 浄化槽設置基数 259基 5人槽 332千円 * 120基 = 39,840千円 7人槽 414千円 * 100基 = 41,400千円 10人槽 548千円 * 13基 = 7,124千円 20人槽 939千円 * 10基 = 9,390千円 30人槽 939千円 * 8基 = 7,512千円 50人槽 939千円 * 8基 = 7,512千円						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明 国県補助金のメニュー(循環型社会形成推進交付金事業)として5カ年計画に基づき事業を行っている。	下水道が普及していない地域においては、浄化槽を設置することとなる。下水道接続世帯との均衡を図るため交付している。	平成27年度～31年度(5年毎に計画を更新)	下水道が普及していない地域においては、効果はある。税等を滞納している者には補助しない。国県の補助メニューであり、下水道の普及率によって、この補助金を使うかどうか変わってくる。	下水道の普及が進めば、自ずから縮小していくこととなる。なお、平成24年4月1日から大口の人槽について、上限を設ける要綱を施行した。					
評価	A	A	A	A	B					
	5カ年計画に基づき事業が行えている。	下水道に接続できない場合は、浄化槽を設置することとなる。	申請随時	国県の補助メニューであり、市の持ち出しも必然である。	下水道の普及状況によって、今後の補助金支出額も変わってくる。					
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財			
29	実績	浄化槽整備にかかる補助金を交付(補助基数221基)	決算	93,267 千円	66,360				26,907	国の財源が確保される限り、継続されていく事業である。下水道の整備がされるまでは継続していかなければならない。 目標の設定 汚水衛生処理率 H35年度 61.2% 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
30	計画	浄化槽整備にかかる補助金を交付	決算見込	112,839 千円	75,235				37,604	
31	計画	浄化槽整備にかかる補助金を交付	概算	112,839 千円	69,002				43,837	
32	計画	浄化槽整備にかかる補助金を交付	概算	112,839 千円	75,235				37,604	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算	
下水道課	施 策 名	汚水処理施設の整備		平成 26 年度 ~ 平成 29 年度	32,244,000 千円	51,662 千円			
	主な事業名	公共下水道事業【重】							
評価対象事業名				区 分					
瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区)事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要				H31年度事業詳細					
瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区) 全体計画面積 1,271ha (市街化区域1,151ha、市街化調整区域52ha、準都市計画区域68ha) 整備完了予定 事業開始から57年間(管渠整備は50年間) 計画人口 46,700人 計画汚水量 19,580m3/日最大 処理方式 凝集剤添加型高度処理オキシデーションディッチ法 全体事業費 32,244百万円(第1期事業費6,309百万円)				平成31年度 ・全体計画、事業計画、事業認可の各図書修正(平成30年度から繰越) ・下水道管に係る地質調査業務委託 (下水道事業債を活用し、その42%相当が地方交付税として交付) 平成32年度 ・管渠詳細設計業務委託 (下水道事業債を活用し、その42%相当が地方交付税として交付)					
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	瑞穂市上下水道審議会の「今後の汚水処理施設整備のあり方」の答申に基づき、瑞穂市下水道基本構想及び瑞穂市公共下水道全体計画を策定し、市民向けの「公共下水道等現状説明会」を開催し事業を進めている。また、平成27年4月に公共下水道の都市計画決定を行った。	都市計画法第11条及び第13条の規定に基づき事業を進めている。岐阜都市計画マスタープランや流域別下水道整備総合計画といった上位計画との整合を図っている。		公共用水域の水質汚濁や宅地開発事業の増加に伴い、公共下水道整備が急務である。		国土交通省、農林水産省及び環境省の「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想マニュアル」に基づき、汚水処理施設として公共下水道が効率的となる区域を計画区域としている。		汚水処理施設に係る維持管理の費用対効果、公共用水域の水質保全及び各地域の施設間の公平性から、市街地には公共下水道は必要不可欠な施設である。	
	B	A		D		A		A	
	都市計画決定に当たり、パブリックコメント、都市計画公聴会及び法定縦覧に伴う意見募集を行い、岐阜県知事との協議を行った。計画の情報公開を行っている。下水処理場用地交渉の進展が遅い。	上位計画に基づき、都市計画、水環境、汚水処理施設整備の効率性、市街地の浸水防除などから公共下水道事業は有効である。		公共下水道の事業着手には、下水処理場用地の確保が必要であるが、進んでいない。		市街化区域すべてを浄化槽区域とした場合、長期的な財政負担、水環境、公平性、物理的な条件から課題が多く、現在の計画が最も合理性が高い。		公共下水道の整備後、事業効果を早期に発揮させるために、排水設備の接続が不可欠であり、事業開始前の段階から市民に対して積極的な情報発信を行っている。	
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
29	実績	決算 千円							・下水処理場用地の確保 ・早期下水道整備が必要な地域の対応
30	計画 ・全体計画、事業計画、事業認可の各図書修正 下水道法事業計画協議及び都市計画法事業認可申請	決算見込 0千円						0	目標の設定 平成31年度 下水道法事業計画及び都市計画法事業認可申請 地質調査の実施 平成32年度 管渠の詳細設計の実施、下水処理場用地取得
31	計画 ・全体計画、事業計画、事業認可の各図書修正 <H30年度から繰越>【一般会計で実施13,662千円】 ・地質調査業務委託【下水道事業会計で実施37,950千円】	概算 51,662千円	15,000	21,100				15,562	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) なし
32	計画 ・管渠詳細設計業務委託【下水道事業会計で実施】	概算 160,000千円	80,000	72,000				8,000	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算			
教育総務課		施策名	学校施設の長寿命化事業			平成 31 年度 ~ 平成 31 年度		27,000 千円		27,000 千円		
		主な事業名	学校施設大規模改修事業									
評価対象事業名					区 分							
学校等施設長寿命化計画策定事業					新規事業	主要施策		懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要					H31年度事業詳細							
平成25年に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、平成32年頃までに各施設ごとの長寿命化計画を作成することが求められたため、瑞穂市においても市内小中学校の老朽化(長寿命化)対策として、平成24年度に策定した小中学校等施設維持管理計画も参考に校舎等を常に安全で快適な教育施設として整備するための長寿命化計画の策定を行うもの。					・長寿命化計画策定業務(小中学校、幼稚園、保育所)		27,000千円					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理計画策定(H24) 施設管理計画見直し(H31) 教育委員会、議会説明 予算要望 		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化に伴う園舎等の長寿命化が図れる。 		<ul style="list-style-type: none"> 概ね平成32年ごろまでに計画策定することと規定されているため、既存の小中学校当施設維持管理計画も参考にしながら施設管理計画を見直し、新たな長寿命化計画の策定を平成31年度に行うもの。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設管理計画を見直し、改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応が少なくなり、予算の平準化も見込める。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設管理計画により改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応でなく予防的な施設改修ができる。 			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定後の施設整備に伴う財源確保。 3年に1度、建築基準法第12条による検査を行う必要がある。 	
29	実績		決算	千円							目標の設定	
30	計画		決算見込	千円							<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に沿った、計画的な安全で快適な施設整備。 	
31	計画	・学校施設長寿命化計画策定	概算	27,000 千円						27,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
32	計画		概算	千円								

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算						
教育総務課	施 策 名	安心・安全で快適な教育環境の整備		平成 31 年度 ~ 平成 31 年度	19,872 千円	19,872 千円						
	主な事業名	学校施設整備事業										
評価対象事業名				区 分								
牛牧・生津小学校フェンス整備事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業				
事業全体概要				H31年度事業詳細								
<p>・現状では生垣で外部との遮断をしているが、ところどころに枯死があり用途をなしていない箇所が散見されるため、児童の安全・安心を考慮して整備を図る。</p>				<p>・現状の生垣を撤去し、周囲にフェンスを設置するもの。 牛牧小学校 L=300m 生津小学校 L=160m</p>								
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、議会説明 ・予算要望 		外部からの侵入を容易にできなくすることができるため、児童の安全にもつながる。		児童の安全を考慮した場合、早急な対応が必要と考える。		スポーツ少年団などのグラウンド利用者もあることから外部への飛び出しなどの防止を図れる。		安全な教育環境の整備が図れる。		
評 価												
年度	事 業 内 容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財		
29	実績		決算	千円								
30	計画		決算見込	千円							目標の設定	
31	計画	・牛牧小 ・生津小	概算	19,872 千円						19,872	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
32	計画		概算	千円								

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算		
教育総務課		施策名	預かり施設の拡充・体制整備			平成 29 年度 ～ 平成 33 年度		450,083 千円		994 千円	
		主な事業名	預かり施設の拡充・体制整備事業								
評価対象事業名					区 分						
公私連携型牛牧・生津小校区保育所(こども園)候補地選定事業					新規事業	主要施策		懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					H31年度事業詳細						
<p>・保育所・幼稚園整備方針に基づき、生津小校区及び牛牧第1保育所に公私連携型保育所を設置する。</p> <p>保育所・幼稚園整備方針 全小校区に保育所を設置</p> <p>【財源】 用地取得に関して補助なし</p>					<p>・生津小校区及び牛牧第1保育所に公私連携型保育所を設置するための候補地選び及び土地鑑定、地権者交渉を行う。</p> <p>●土地鑑定 994千円</p>						
評価項目		①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
		<p>・保育所・幼稚園整備方針策定(平成28年9月)</p> <p>・教育委員会、議会で方針として説明</p>		<p>・方針どおり、市内全小校区に保育所を設置することにより、子育て環境に加え、地域での連携や小学校へのスムーズなつながりができ、安心な子育てができる。</p>		<p>・土地の地理的条件や地権者との交渉等があるため、時期に制限があるかもしれないが、待機児童が発生している以上、早急に進める必要がある。</p>		<p>・方針どおり、市内全小校区に保育所を設置することにより、子育て環境に加え、地域での連携や小学校へのスムーズなつながりができ、安心な子育てができる。</p>		<p>・市内全小校区に保育所を設置することにより、子育て支援に加え、地域での連携や小学校へのスムーズなつながりができ、安心な子育てができる。</p>	
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財	
29	実績	・候補地選定		決算	0 千円						0
30	計画	・候補地選定		決算見込	0 千円						0
31	計画	・候補地選定 ・土地鑑定		概算	994 千円						994
32	計画	・用地測量 ・用地購入		概算	362,660 千円						362,660
<p>課題、懸案、その他意見等</p> <p>・保育所・幼稚園整備方針の具現化</p> <p>・地理的条件や地権者との交渉</p> <p>目標の設定</p> <p>・待機児童ゼロの市を目指し、各校区すべてに未満児対応の保育所を設置する。</p> <p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>											

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算
教育総務課	施 策 名		平成 31 年度 ~ 平成 年度	32,368 千円	29,344 千円
	主な事業名				

評価対象事業名		区 分				
学校間ネットワークセンターサーバー化推進事業		新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H31年度事業詳細
<p>学校での「働き方改革」が求められており、「校務の情報化」が解決策の一つに挙げられる。瑞穂市においてはネットワーク再構築や古いままの校務用パソコンの更新を基盤に、校務支援システム等の導入を行うことで、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の質の改善、業務負担軽減の実現を目指すとともに管理の一元化を図る。さらに、他県の情報流出事件以来、問題視されている教育現場の情報セキュリティについても、早急な対策が必要である。国・県に続いて、同様またはそれ以上のセキュリティ対策が国から求められており、文部科学省による「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、安全面の強化を図る。</p>	<p>各学校のネットワークを集約し、センターサーバーを置くことでセキュリティ対策の強化及び管理の一元化を行うとともに更新及び維持管理コスト縮減を図る。また、今後整備する統合型校務支援システム整備の基盤となる。学校間ネットワーク構築によるセンターサーバー化工事 ネットワーク構築及びVPNルーター更新 C=3,240千円 サーバーソフトウェア及び管理用端末及び設定費 C=10,450千円 校内LAN用L3スイッチ更新 10校 C=12,630千円 サーバー利用料 C=252千円/月</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<ul style="list-style-type: none"> 教育の情報化加速化プラン 瑞穂市第2次総合計画 瑞穂市教育振興基本計画 	<p>教育の質を高められる環境の構築するとともに、急速に進むグローバル社会に対応するため学校間ネットワーク環境を構築し、情報セキュリティ対策の強化及び管理の一元化が図れる。</p>	<p>教育の情報化加速化プランの策定により速やかに対応する必要がある。</p>	<p>教育用ICT機器導入とともにネットワーク環境を構築することにより、総合的なICT環境となり、校務処理の効率化及び更新、維持管理経費の削減が図れる。それとともに学校での働き方改革を進めることができる。</p>	<p>急速に進むグローバル社会に対応するためネットワーク環境を継続的かつ安定的に維持管理することができる。</p>
説明					
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
29	実績	決算 千円						<ul style="list-style-type: none"> 校務用PC購入と同時に構築することにより290万経費削減できる。 統合型校務支援システムと同時に導入することが、望ましい。
30	計画	決算見込 千円						<p>目標の設定</p> <p>センターサーバー化率 H31 100%</p>
31	計画	概算 29,344 千円					29,344	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
32	計画	概算 3,024 千円					3,024	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算			
教育総務課		施策名	グローバル化対応教育の推進			平成 31 年度 ~ 平成 31 年度		70,000 千円		70,000 千円		
		主な事業名	ICT教育推進事業									
評価対象事業名					区 分							
ICT教育推進事業(無線LAN整備)					新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H31年度事業詳細							
<無線LAN整備> 文部科学省の第三期教育振興基本計画を視野に入れた「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」における議論をもとに「教育の情報化強化プラン」が策定され、総務省と連携し平常時は児童生徒の教育に、災害時は地域住民の活用可能な無線LAN環境を整備するなど、防災拠点としての学校の機能強化を図ることを目的に、各学校に無線LANを整備する。					各学校の電子黒板の有効利用、及び教育用タブレットの活用。また、避難所開設時にインターネットを開放し情報の取得等防災機能の強化を図る。 各学校無線LAN整備工事 無線LAN工事 10校 C=70,000千円							
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	評価	<ul style="list-style-type: none"> 教育の情報化加速化プラン(文部科学省) 防災等に資するWi-Fi環境の整備計画(総務省) 瑞穂市第2次総合計画 瑞穂市教育振興基本計画 	ICT教育に利用するとともに、地域の防災の拠点としての学校の機能強化が図られる。	教育の情報化加速化プランの策定により速やかに対応する必要がある。	平常時は児童生徒のICT教育に利用し、災害時は地域住民にインターネットを開放することにより教育の向上及び学校と地域との連携が図れる。	ICT機器を効果的に活用することができ、また、災害時には情報収集の拠点となる。						
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財	総務課との連携が必要。	
29	実績		決算	千円								
30	計画		決算見込	千円							目標の設定	
31	計画	各学校無線LAN整備事業 無線LAN工事 10校 C=70,000千円	概算	70,000 千円	35,000					35,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
32	計画		概算	千円								

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	平成 27 年度 ~ 平成 37 年度	事業全体予算	264,407 千円	H31年度事業予算	180,461 千円		
教育総務課	施 策 名	グローバル化対応教育の推進										
	主な事業名	ICT教育推進事業										
評価対象事業名					区 分							
ICT教育推進事業 (ICT機器等整備)					新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H31年度事業詳細							
<p>グローバル化の進展や、絶え間ない技術革新が進む時代をよりよく生きるための一つの力として、ICT機器を活用した情報活用能力の育成が求められている。「瑞穂市教育の情報化推進計画(H30～H32)」に基づき、市内小中学校においてICT機器の整備を行い、その有効性を検証し、長期的な展望のもと、児童生徒のICT機器活用力や情報処理の力を身に付けるための教育を進めていく。</p> <p>H30年度 各小学校高学年、特別支援学級等への電子黒板、デジタル教科書等の導入 H31年度 各小学校低中学年、特別教室 各小中学校へのタブレット端末等の導入(各校40台×10校) PC室 H32年度以降 各小中学校へのタブレット端末等の導入 普通教室、特別教室用</p>					<p>(1)【電子黒板】 低中学年教室+特別教室(音、図、家、体育館、PC室、※日本語、※通級) 1教室につき、液晶一体型電子黒板+パソコン+書画カメラ ※55インチ (穂積小26、本田小17、牛牧小25、生津小19、南小18、中小8、西小12教室 計125教室) 70インチ 915千円×118教室=107,970千円 55インチ 713千円×7=4,991千円</p> <p>(2)【デジタル教科書】 1年ライセンス 小学校 500千円×7校=3,500千円 中学校 530千円×3校=1,590千円</p> <p>(3)【タブレットレンタル料】 ・3中学校・・・1,060千円 ・穂積小・巢南中特別支援学級・・・1,350千円 21台 33台</p> <p>(4)【タブレット端末】 150千円×40台×10校=60,000千円 (1)+(2)+(3)+(4)=180,461千円</p>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	H30各小学校高学年、特別支援学級等への電子黒板、デジタル教科書の導入 H31以降 「瑞穂市教育の情報化推進計画」に基づいて整備を進めていく。	「生きる力」を身に付けるためにICT機器を導入し授業で活用することで、情報活用能力の育成を目指していくことが必要である。		H27よりICT機器の整備が進められているが、国の目標を達成するために整備を急ぐ必要がある。		電子黒板等の導入後は、実際に授業の中で各学級、教科の教員がICT機器を実際に使っていくことで、教員のICT機器指導力の向上を目指す。		情報機器を導入し、効果的に活用して学ぶことは、確かな学力の育成につながる。今後の時代をよりよく生きていくためには、情報活用能力の育成が重要である。			
評価	A		B		B		B		A			
	前年度の中学校に加え、小学校高学年、特別支援学級等に電子黒板等を導入し、授業等で活用している。今後も継続してICT機器の整備を進める。		児童生徒一人一人に「生きる力」を身に付けさせていくために、ICT機器を導入し授業で活用することで、情報活用能力の育成が図られるとともに、教師の意識も高まっている。		全中学校には電子黒板等が導入され、中学校においては国の目標を達成することができた。今後もICT機器の整備を進め、国の目標を達成していく。		情報教育支援教員と教育委員会がより使いやすいICT機器の導入を検討したことで、電子黒板が導入された現場の教員が授業等の中で効果的に活用することができている。		国の目標に近づくことが、子どもたちの情報活用能力の高まりにつながっていく。			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)						
						国・県	市債	基金	その他	一財		
29	実績	整備及び成果交流		決算	71,990	千円					71,990	課題、懸案、その他意見等 国が目標とするH32までのICT機器の整備目標は、電子黒板等が、学級1台、である。また学習用コンピュータは3クラスに1クラス分程度である(H29末において、クリアしている学校は0)。
30	計画	整備及び成果交流		決算見込	61,236	千円			61,000		236	
31	計画	整備及び成果交流		概算	180,461	千円			180,000		461	H31には小学校の各教室に電子黒板等1台の整備を完了し、その後はタブレット端末等を導入していくことで、ICT機器を効果的に活用した授業を進め学力向上を推進する。
32	計画	整備及び成果交流		概算	62,410	千円					62,410	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算					
教育総務課		施 策 名						平成 31 年度 ～ 平成 31 年度		47,580 千円		47,580 千円			
		主な事業名													
評価対象事業名						区 分									
保育所、幼稚園、小学校防犯カメラ設置事業						新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が 指定する事業		継続事業	
						事業全体概要						H31年度事業詳細			
保育所、幼稚園、小学校内における防犯のため防犯カメラ設置(3台～9台)を実施し、安全・安心な保育教育環境を整備する。(穂積保育所、牛牧第2保育所を除く)						<ul style="list-style-type: none"> ・本田第1保育所 5台 3,050千円 ・別府保育所 4台 2,440千円 ・牛牧第1保育所 3台 1,830千円 ・中保育・教育センター 4台 2,440千円 ・保育所計33台 20,130千円 ・小学校 39台 23,790千円(牛牧 6台・生津 4台・穂積 9台・本田 6台・西 4台・中 4台・南 6台) ・幼稚園 6台 3,660千円 									
						<ul style="list-style-type: none"> ・本田第2保育所 5台 3,050千円 ・別府保育所東館 4台 2,440千円 ・西保育・教育センター 4台 2,440千円 ・南保育・教育センター 4台 2,440千円 									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について						
	説明		説明		説明		説明		説明						
評価		評価		評価		評価		評価							
年度		事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等				
						国・県	市債	基金	その他	一財					
29	実績			決算	千円										
30	実績			決算見込	千円							目標の設定			
31	計画	保育施設・小学校施設防犯カメラ設置工事		概算	47,580 千円					47,580	H31 整備率 100%		監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)		
32	計画			概算	千円										

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算					
学校教育課		施策名		平成 29 年度 ~ 平成 年度				18,204 千円		6,296 千円					
		主な事業名													
評価対象事業名						区 分									
外国人児童生徒支援事業						新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要						H31年度事業詳細									
<p>・年々増加する外国人児童生徒の日本語初期指導を行う。 外国籍児童生徒数・・・H30. 5 138名(内日本語指導必要児童生徒 93名) ※H30年度 外国人児童生徒支援員(以下 支援員)(有償ボランティア)を6名配置 (穂積小2、本田小1、牛牧小1、生津小1、穂積中・穂積北中1) H31年度 支援員(有償ボランティア)8名配置 穂積小、牛牧小にプラス1 日本語初期指導教室を開設 【会場】穂積小、牛牧小 【定員】5名程度 【指導員】2名 【期間】3か月～6か月 【時間】9:00～12:00 【対象】市内在住の来日1年以内で、日本語理解が十分な児童生徒、教育委員会が必要と認める児童生徒を対象とする。</p>						<p>(1)外国人児童生徒支援員 ・支援員を8名配置(穂積小3、本田小1、牛牧小2、生津小1、穂積中・穂積北中1) 6千円(1500円/日×4日)×43週(1学期 15、2学期16、3学期12)×8名=2,064千円 (2)日本語初期指導教室 ・市費日本語指導員を2名(3時間/日) ※瑞穂市学校日本語指導員(以下 指導員)を派遣 ※有償ボランティア 報償費・・・4500円(1500円/時)×190日×2名=1,710千円 教材等・・・200千円 (3)瑞穂市学校日本語指導員(タガログ語、ポルトガル語、中国語等) ・支援が必要な学校に指導員3名が巡回指導を行う 報償費・・・4500円(1500円/時)×172日×3名=2,322千円 (1)+(2)+(3)=6,296千円</p>									
評価項目	説明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
		<p>H29年度は、試行的に2か月間実施 H30年度は、年間を通じて実施 支援員の配置 将来的には、日本語初期指導教室を常設し、編入前に初期指導を行えるようにする。</p>		<p>日本語の指導が必要な児童生徒にとって、初期の段階で日本語の支援を行うことは、学習面ではもちろんのこと生活面においても欠かせない。言葉の壁が原因となつて不適応とならないためにも必要な支援である。</p>		<p>瑞穂市は、外国人集住の上位9市になるなど、外国人の数が多いためである。すでに他市で行われている外国人の子供のための就学・学習支援を参考にして、本市でも実施したい。</p>		<p>日本語が分からない外国人児童生徒の支援をすることは、児童生徒の学校生活の充実や学級担任の負担軽減にとって、効果的である。</p>		<p>初期の段階で日本語支援を行うことは、瑞穂市に在住する外国人の子供が将来進学や就職を考えたときに、大きく生きる事業である。</p>					
評価	A	B		C		C		A							
		<p>支援者を募り、支援員を配置することができた。</p>		<p>H30年度は、支援員を6名配置できた。今後も支援が必要な学校に配置し、学校や児童生徒への支援を充実していく。</p>		<p>日本語が全く分からない児童生徒が、年間数名編入してくるので、支援員の配置だけでなく日本語初期指導教室が必要である。</p>		<p>支援が必要な学校に支援員を配置したが、外国人児童生徒の数や実態から、支援が十分ではない学校もあった。</p>		<p>早い段階で日本語支援をすることで、学校生活に慣れ適応がスムーズになる。今後も引き続き取り組むべき事業である。</p>					
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等					
				国・県	市債	基金	その他	一財	日本語初期指導を始めたが、支援員を常時確保することや会場の設定、送迎の方法等参加しやすい運営方法をさらに検討する必要がある。支援員については、配置人数を増やし、支援を充実させていけるとよい。						
29	実績	外国人児童生徒支援事業	決算	2,765	千円							2,765			
30	計画	外国人児童生徒支援事業	決算見込	2,847	千円				2,847	目標の設定					
31	計画	外国人児童生徒支援事業	概算	6,296	千円				6,296	外国人児童生徒の日本語初期指導の充実を図ることで、学校生活(学習)の不適応を減少させるとともに、支援員による支援も充実させ、外国人児童生徒の学校生活の充実とともに、学級担任の負担軽減を図る。					
32	計画	外国人児童生徒支援事業	概算	6,296	千円				6,296	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)					

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算			
学校教育課		施策名	グローバル化対応教育の推進			平成 18 年度 ～ 平成 年度		139,148 千円		47,962 千円		
		主な事業名	英語教育推進事業									
評価対象事業名					区 分							
ALT派遣事業					新規事業		主要施策	懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業
事業全体概要					H31年度事業詳細							
<p>2020年に小学校3、4年生(週1時間)で「外国語活動」が、5、6年生で「英語科」(週2時間)が全面実施になる。また中学校においても英語でのコミュニケーション能力を育成することや英語力の向上が求められている。そこで各中学校に1人ずつのALTと、7小学校、1幼稚園、8保育所を兼務として6人のALTを配置し、英語の指導補助や児童生徒とのコミュニケーションを通して、英語教育の充実を図る。</p> <p>夏季休業中には、ALTを活用したイングリッシュサロンを実施して市民が英語に親しめるようにしたり、放課後児童クラブを訪問して子どもたちと英語を使ったゲーム等を楽しんだりする。</p>					<p>ALT派遣会社にALT派遣を依頼 ○ALT配置 下記の項目を含めた経費 1人あたり 5,328千円×9人=47,952千円 ・各中学校に1人、7小学校、1幼稚園、8保育所で6人 …合計9人を配置 ・派遣期間 年190日前後 ・ALT給与、各種保険、交通費 ・ALT採用・管理経費 ・カリキュラム、教具、教材費 ・日本人スタッフ経費 ○「ALT English サロン」開催に関わる消耗品費 10千円 計 47,962千円</p>							
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	評価	C	A	A	C	A						
各学校の実情に応じて派遣することができたが、ALTをより効果的に活用するための研修や授業参観、面談、評価等が十分ではなかった。		児童生徒がネイティブな発音を聞き、ALTとのやりとりの中でコミュニケーション能力を育成していくことが必要である。		2020年に小学校3、4年生で「外国語活動」が、5、6年生で「英語科」が全面実施になる。その中で、児童のコミュニケーション能力の育成や英語力の向上が求められている。そのために、ALTの活用は必要不可欠である。		各小中学校で、ALTが授業に入る時間数を確実に確保できれば、コミュニケーション能力の育成を図ることができる。		英語力の向上、国際社会で生きる資質・能力を身に付けることは、今後とも、児童生徒にとって必要なことである。				
現在の体制によって、中学校は基本的に常駐、小学校は、週1回の5、6年生の「外国語活動」に毎時間ALTを配置できているが、移行措置期間の時間数増への対応は難しい。		ALTと児童生徒が、会話やゲームを楽しむ中で英語に慣れ親しむことができた。		ALTとの英語によるやりとりを通して、児童生徒のコミュニケーション能力や英語力は高まっている。今後も継続していく必要がある。		小学校での英語科必修も目前であり、国際社会で生きる資質・能力を身に付けるため、ALTを活用した外国語教育を、今後も充実させていく必要がある。						
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
	実績	計画	計画	決算	決算見込	国・県	市債	基金	その他	一財		
29	ALTによる国際理解教育の推進	ALTによる国際理解教育の推進	ALTによる国際理解教育の推進	21,612	21,612					21,612	2020年には、3、4年生で各35時間の「外国語活動」、5、6年生で各70時間の「英語科」の実施となる。より効果的なALTの配置についても検討が必要である。	
30	ALTによる国際理解教育の推進	ALTによる国際理解教育の推進	ALTによる国際理解教育の推進	21,612	21,612					21,612	目標の設定 市内に9人のALTを配置することで、新学習指導要領の全面実施に向けた小学校の時数増に対応するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力育成の更なる充実を図る。夏季休業日中は、ALTサロンの実施や、放課後児童クラブでの活用を行う。	
31	ALTによる国際理解教育の推進	ALTによる国際理解教育の推進	ALTによる国際理解教育の推進	47,962	47,962					47,962	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
32	ALTによる国際理解教育の推進	ALTによる国際理解教育の推進	ALTによる国際理解教育の推進	47,962	47,962					47,962	ALT(故バリー アン ロブソン氏)の欠勤に伴う報酬金の返戻金未済分155,704円 → 私債権のため効期間10年(民法第167条第1項) ※平成28年4月から平成38年3月まで	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算					
学校教育課		施 策 名			平成 31 年度 ~ 平成 - 年度		6,000 千円		3,000 千円					
		主な事業名												
評価対象事業名					区 分									
統合型校務支援システム導入活用事業(教職員の多忙化解消)					新規事業		主要施策		懸案事業		企画部長が指定する事業		継続事業	
					事業全体概要					H31年度事業詳細				
県教育委員会が推進する統合型校務支援システムを導入し、教職員の業務改善を図る。 ・WEBシステム方式のため、端末へのシステムソフトのインストールは不要 ・学籍管理、出欠管理、成績処理・入試関係書類作成、学習者情報記録、週案・時数管理、保健・健康情報管理、学校日誌、グループウェアが全県統一したものになる。 県のシステムを使用することにより、ハード面の整備が不要となり、初期導入費用が抑えられる。					・県が推進する統合型校務支援システムを導入する。 県が契約した事業者と契約する。 県の予定額 1校25千円*12月*10校 計3,000千円(教育総務課予算)									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	説明	H31年度に導入 H32年度以降、毎年、契約更新		県教育委員会が導入するシステムであるため、教職員が市内、市外、管外に異動した際も、同一の様式を同様の操作で使用可能となる。		県の導入時期に合わせて導入していくことで、同一の様式、操作に慣れ、教職員の負担軽減が促進される。		システムの構築は県教委が契約した業者が一括して行うため、初期導入時のシステム設計等にかかる費用が抑えられる。		将来的に、学校が扱うあらゆる書類の様式が全県統一したものになり、システム上でのデジタルデータでのやり取りが可能となる。				
評価														
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等			
						国・県	市債	基金	その他	一財				
29	実績			決算	千円						目標の設定 統合型校務支援システムの導入により、校務に係る教職員の負担が軽減され、瑞穂市小中学校教職員多忙化解消4カ年計画の推進に拍車がかかる。			
30	計画			決算見込	千円									
31	計画	統合型校務支援システムの導入、業者との契約		概算	3,000 千円					3,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)			
32	計画	統合型校務支援システム継続使用のための契約の更新		概算	3,000 千円					3,000				

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算		
幼児支援課		施策名 預かり施設の充実、体制整備				平成 31 年度 ～ 平成 - 年度		6,000 千円		3,000 千円		
		主な事業名 子どもの預かり施設の拡大、体制整備事業										
評価対象事業名						区 分						
待機児童解消に向けた取り組み(放課後児童クラブ送り届け支援)						新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要						H31年度事業詳細						
<p>近年の女性の就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれている。当市における平成30年5月1日現在の待機児童は39人となり、次年度は更に待機児童が増加すると見込まれるため、受入施設の確保は喫緊の課題であるが、幾つかのクラブでは、まだ受入施設に余裕がある。</p> <p>そのため、市内7つのクラブのうち、受入施設に余裕のあるクラブへタクシーを使って送り届けることで対応する。</p>						<p>・待機児童(生津小6人、本田小19人、穂積小14人)の発生している小学校から、タクシーを使い、受け入れ施設に余裕のある牛牧小、西小、中小の放課後児童クラブへ送り届け、保育を行う。</p> <p>・併せて指導員確保も、広報みずほや市ホームページでの告知の他、市独自で毎年「子育て支援員研修」を開催し、放課後児童クラブ指導員を養成し、そのまま就労に繋げていただけるように努める。</p>						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	<p>増え続ける放課後児童クラブ利用希望者に対応するため、計画的に事業を進める必要がある。</p>		<p>近年の女性の就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに、保護者の不安を解消し、更なる待機児童解消のため、市として支援の必要な児への対応は必要である。</p>		<p>今後さらに待機児童が増加することが予想されるため、受入施設の確保は喫緊の課題。</p>		<p>待機児童解消策として即効性は高い。</p>		<p>待機児童の解消。</p>			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財	指導員の確保	
29	実績		決算	千円							目標の設定	
30	計画		決算見込	千円							待機児童解消	
31	計画	放課後児童クラブ送り届け支援事業	概算	3,000 千円	932					2,068	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
32	計画	放課後児童クラブ送り届け支援事業	概算	3,000 千円	932					2,068		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算					
幼児支援課		施策名 預かり施設の充実、体制整備			平成 28 年度 ~ 平成 年度		418,423 千円		111,015 千円					
		主な事業名 子どもの預かり施設の拡大、体制整備事業												
評価対象事業名					区 分									
公私連携保育所整備事業(ほづみの森こども園)について					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要					H31年度事業詳細									
<p>近年、未満児(0歳~2歳児)の保育施設利用を希望する方の増加に伴い、未満児の入所者数も平成15年の94人から平成30年には約3.8倍の355人に増加している。しかし未満児の利用希望者は、これを上回る状況で増加しており、希望の保育所での受け入れができずに、未満児の(潜在)待機児童が発生している。</p> <p>そのため待機児童の解消に向け、調理室がないため未満児保育ができない穂積保育所を、未満児保育が可能な保育所として運営できる民間事業者の活力の導入を行い、公私連携型として運営するもの。</p>					<p>・保育所整備交付金(防犯対策の強化に係る整備)の申請</p> <p>・引継ぎの実施 円滑な移行のため、穂積保育所と公私連携保育法人との保育運営の引継ぎ</p>									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	瑞穂市子ども・子育て事業計画及び、瑞穂市保育所整備計画に基づく事業である。		急速な少子化の進行や就労環境の変化に伴い、多様な保育ニーズに対応できるよう保育環境を整備する必要がある。		待機児童の解消が行政の喫緊の課題である。		民間活力の導入により、利用者が求める多様な保育ニーズに対応することができる。		公立では地域バランスに対応した保育の実施、私立には公立では対応が難しい多様な保育ニーズに弾力的に対応するなど、互いにベストミックスな状況で連携協力しつつ保育サービスの充実を図る。					
	A		A		A		A		A					
説明		計画どおり進めた。		公益性は高い。穂積小校区で、未満児保育の実施施設を増やすことは、保護者の多様化するニーズに応えることができる。		緊急性は高い待機児童の発生する恐れはあるため、引き続き施設整備を行う必要がある。		児童数の多い穂積小学校区に認定こども園が出来たことは、多様な保育ニーズに対応できるため保護者の満足に繋がる。		瑞穂市初の公私連携型保育所。今回の事例が、今後の公私連携による保育所整備のモデルケースとして、牛牧第一保育所の建替えや、生津小学校区での保育所設置に繋がる。				
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等			
						国・県	市債	基金	その他	一財	円滑な移行のため保育運営の引継ぎ・摺り合わせ			
29	実績	穂積保育所の公私連携保育法人の選定 公私連携保育法人との協議及び協定締結		決算	66 千円					66	目標の設定			
30	計画	公私連携保育法人による園舎建設費補助 共同保育の実施		決算見込	198,127 千円	168,450				29,677				平成31年4月開園
31	計画	公私連携保育法人による保育開始 ①保育所等整備交付金(防犯対策強化事業) ②保育補助者雇上強化事業、③施設型給付費		概算	111,015 千円	72,144				38,871	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)			
32	計画	公私連携保育法人による保育 施設型給付費等		概算	109,215 千円	70,794				38,421				

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算					
生涯学習課	施 策 名	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり			平成 30 年度 ～ 平成 34 年度		23,024 千円		2,882 千円					
	主な事業名	文化の伝承												
評価対象事業名					区 分									
(仮称)『瑞穂市史』第1巻編纂事業					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要					H31年度事業詳細									
<p>瑞穂市制20周年記念事業の一環として、瑞穂市史編纂事業を実施する。昭和50年代における穂積町史、巢南町史の発刊に基づき、それ以降のそれぞれの町及び瑞穂市に至るまでの歴史を行政資料等をもとに、史実に基づいて通史編第1巻としてまとめる。</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の発足 ・編纂の基本方針の決定 ・監修者・編纂委員・執筆者の委嘱 ・記述内容の決定 ・原稿の執筆、校正 <p>事務局員費 2,400千円 会議費 10千円 郵送費 24千円 事務局費 120千円 調査費 100千円 監修者・編纂委員・執筆者報酬 228千円</p>									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	平成34年度の市制20周年記念事業の一環として通史編として市史を刊行する。		瑞穂市政の動向を詳述する市史編纂事業は今後の文化行政の基礎となるものである。 また、編纂事業を通じて、市民が市の歴史を見直す機会となる。		旧2町の町史発刊以降、2町のその後の町政や合併に至る経緯について、瑞穂市の歴史として計画的に残していく必要がある。		市制20周年の記念事業として編纂事業を推進することにより、市の歴史を効率的にまとめることができる。		市史の編纂は、市民が瑞穂市の歴史を振り返る機会となり、今後の文化行政の基礎的な資料となる。					
	評価													
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等				
					国・県	市債	基金	その他	一財					
29	実績		決算	千円							市史編纂事業については、正確性・客観性の確保が極めて大切であり、一定の期間をかけ、慎重に編纂していく必要がある。			
30	計画	・事務局の発足にむけた準備 ・事務局員・監修者・編纂委員・執筆者の依頼	決算見込	147 千円						147	<p>目標の設定</p> H30 事務局発足に向けた準備・調査 各種委員就任への依頼 H31 編纂の基本方針の決定・各種委員の委嘱・原稿の執筆 H32・33 原稿の執筆・校正・校了 H34 入稿・印刷・製本・発刊・発送			
31	計画	・事務局の発足 ・編纂の基本方針の決定 ・監修者・編纂委員・執筆者の委嘱	概算	2,882 千円						2,882	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)			
32	計画	・記述内容の決定 ・原稿の執筆、校正	概算	5,989 千円						5,989				

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算		
生涯学習課		施 策 名	生涯学習施設の維持管理・活用			平成 28 年度 ~ 平成 年度		634,125 千円		300,000 千円	
		主な事業名	多目的広場の整備								
評価対象事業名					区 分						
(仮称)中山道大月多目的広場の整備					新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要					H31年度事業詳細						
(仮称)中山道大月多目的広場の整備工事着工					整備方針を「いつでもだれでも利用できる芝生を中心とした公園」と定め、多目的広場の整備基本計画を作成した。 平成31年度中に工事着工する。						
評価項目	説明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
		瑞穂市第2次総合計画に位置づけ		広く市民が利用できる多目的な広場を整備することで、人と人とのふれあいや健康増進を図ることができる。		総合計画に位置づけられており、基本計画が作成済みであるため早期に設計を完了し着工する。		公園機能について検討し、市民にとって有用となるよう整備していく。		「いつでもだれでも利用できる芝生を中心とした公園」を整備し、たくさんのかたが利用することで、コミュニティや健康増進の中心的な役割を果たす。	
	評価	A 整備するための大枠のスケジュールを設定した。		A 目的達成に向けた基本計画の作成を完了した。		B 基本計画に沿った設計業務を行うための基本計画の作成が完了した。		B 公園の機能について、整備基本計画を作成したため、早期に着工できるよう設計を行う。		A 市のランドマーク的に整備することにより、市民のみならず、市外からも人が訪れ賑わいを生むため、将来性は高い。	
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
	年度	内容	事業費	国・県	市債	基金	その他	一財			
29	実績	基本計画等作成	決算 159 千円					159	一括施工とするか段階施工にするのか財政状況により判断が必要 未取得用地の買収		
30	計画	基本計画等作成及び実施設計の作成	決算見込 33,966 千円					33,966	目標の設定 H31中に工事着工		
31	計画	実施設計の作成及び工事施工	概算 300,000 千円					300,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)		
32	計画	工事施工	概算 300,000 千円				15,000	285,000			

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H31年度事業予算
生涯学習課	施 策 名	生涯学習施設等の維持管理・活用	平成 30 年度 ～ 平成 31 年度	11,597 千円	10,000 千円
	主な事業名	生涯学習施設の計画的な改修			

評価対象事業名		区 分				
図書館本館照明LED化更新工事		新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H31年度事業詳細
平成30年に図書館本館全体の照明LED化の設計業務委託をするが、平成31年度は、水銀灯と高層部分の非常灯のLED化更新工事(一部)を行う。	水銀灯と高層部分の非常灯のLED化更新工事・・・10,000千円

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	本工事は、平成29年度に設計業務委託、平成30年工事を計画していたが、市施設対象の省エネ型リース事業方式検討のため1年遅れとなった。	利用する市民の、事故の未然防止に有効であり、安全性の向上を図る。	図書館本館で使用されている水銀灯が需要減少で、メーカー及び他メーカーの代替品も生産中止のため、水銀灯に代わるLEDへの更新が急務となっている。	照明の点灯不良による照度不足は、図書資料の閲覧、学習等に支障をきたす。LEDへの更新は、照度も高く及び寿命も長く経済性にも優れている。	安全で快適な建物として維持管理を計画的に整備することにより、利用率及びサービスの向上につながる。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
29	実績	決算 千円						照明のLED化は、公共施設全てが対象であるが、現在使用中の製品が生産中止となったため、平成31年度に工事施工しないと利用に支障をきたす。	
30	計画 図書館本館照明LED化更新設計業務委託	決算見込 1,597 千円					1,597		目標の設定
31	計画 図書館本館照明LED化更新工事	概算 10,000 千円						10,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
32	計画	概算 千円							

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H31年度事業予算	
生涯学習課		施策名				平成 31 年度 ~ 平成 31 年度		30,600 千円		30,600 千円	
		主な事業名									
評価対象事業名						区 分					
図書館システム機器更新						新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要						H31年度事業詳細					
平成26年4月にクライアント(業務端末機)、平成27年2月にサーバーを更新した図書館システム機器を更新する。(平成32年(2020年)2月にクライアントサーバーからクラウド方式に変更)						・図書館システム機器更新費用 30,600千円 (平成32年(2020年)2月・3月分の保守費用、クラウド方式のシステム使用料含む) 【備考】平成31年度 現行システムの保守委託及び使用料・・・2,760千円 (平成31年4月～平成32年1月)					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	説明	現在の図書館システムは、平成27年2月に更新しているが、5年ごと(耐用年数)にシステム機器を更新する。		事故の未然防止に有効であり、安全性の向上を図る。		図書館システム機器の更新時期になる。また、OS(ウインドウズ7)のサポート期限も平成32年1月となっている。		図書館システムは、図書館業務の心臓部にあたり、特に今回クラウド方式を採用することによって、災害時の安全を確保する。		図書館システムの機能を計画的に維持管理することで、利用率及びサービス向上につながる。	
評価											
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
	国・県	市債	基金	その他	一財						
29	実績		決算	千円						0	図書館の機能を保つためには、定期的な更新が必要であり、今回、災害時の安全性や維持管理費等経済性にも考慮した。
30	計画		決算見込	千円						0	目標の設定
31	計画	図書館システム機器更新	概算	30,600 千円						30,600	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 図書館と小中学校図書室とのネットワーク化については、小中学校の体制が整った時点で、再度検討する。
32	計画		概算	千円						0	